

令和4年度  
十和田市の農林水産業



十和田市農林高工部

令和4年11月7日発行

## 表紙写真 むぎ号(飼養者: 沢目 寿弘氏)

### 【第12回全国和牛能力共進会第3区青森県代表牛】

全国和牛能力共進会は、5年に一度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて、改良の成果や優秀性を競う大会で「牛のオリンピック」とも呼ばれています。

この大会で優秀な成績を収めることは、各道府県の和牛のブランド力の向上につながることから、国内で最も重要な大会です。

第12回となる鹿児島大会では、第3区若雌の部において、十和田市の沢目寿弘氏が飼養する「むぎ号」が青森県代表牛として出品され、2等賞2席に入賞しました。

## 目 次

### I 十和田市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### II 十和田市の農業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 1 市の人口と農家戸数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 市の面積と耕地面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 主要作物作付面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 農業産出額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 十和田市の農業早わかり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### III 十和田市の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 1 「十和田市食と農の推進条例」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 「十和田市食と農の推進条例」に沿った計画・事業・・・・・・・・・・ 7

### IV 農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

- 1 農業の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 農業・農村の多面的機能の維持・整備について・・・・・・・・・・ 10
  - (1) 多面的機能支払交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (2) 中山間地域等直接支払交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3 担い手の育成・確保について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (1) 認定農業者の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (2) 農業の担い手について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (3) 人・農地プランの策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (4) 新規就農者の育成・確保のための取組・・・・・・・・・・ 17
  - (5) 新規就農者農業機械等導入支援事業・・・・・・・・・・ 19
  - (6) 新規認定農業者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
  - (7) 農業用ドローンオペレーター育成支援事業・・・・・・・・ 20
  - (8) 農業用ドローン購入支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
  - (9) スマート農業通信料支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
  - (10) 市民ふれあい農園について・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 4 経営基盤の強化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
  - (1) 担い手確保・経営強化支援事業、強い農業・担い手づくり総合支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
  - (2) 野菜等産地力強化支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
  - (3) 米の生産調整対策の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
  - (4) 経営所得安定対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
  - (5) おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業・・・・・・・・ 29
  - (6) 経営体育成基盤整備事業（赤石地区ほ場整備）・・・・・・・・ 30
  - (7) 農村地域防災減災事業（防災ダム整備事業 四和ダム地区）・・ 31
  - (8) 農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業 沢田地区）・・ 32
  - (9) 農地整備事業（通作条件整備事業 十和田南部地区）・・ 33
  - (10) 水利施設整備事業（相坂平幹線用水路地区）・・・・・・・・ 34

## 目 次

- (11) かんがい排水事業（指久保ダム維持管理事業） . . . . . 35
- (12) 基幹施設管理体制整備事業 . . . . . 36
- (13) 基幹水利施設管理事業（相坂川左岸地区） . . . . . 37

### V 畜産の振興 . . . . . 38

- 1 畜産の変遷 . . . . . 38
- 2 畜産振興対策 . . . . . 38
- 3 十和田市酪農・肉用牛生産近代化計画 . . . . . 39
  - (1) 高齢者等肉用牛導入事業基金 . . . . . 40
  - (2) 肉用牛主産地づくり事業 . . . . . 40
  - (3) 繁殖雌牛に係る振興方針 . . . . . 42
- 3 畜種別家畜飼養頭数 . . . . . 43
  - (1) 肉用牛 . . . . . 43
  - (2) 乳用牛 . . . . . 48
  - (3) 養豚 . . . . . 49
  - (4) 馬 . . . . . 50
  - (5) 鶏 . . . . . 51

### VI 林業の振興 . . . . . 52

- 1 十和田市の林業・木材産業の現状と今後の動向 . . . . . 52
  - (1) 林家戸数と保有山林面積 . . . . . 52
- 2 十和田市森林整備計画 . . . . . 52
  - (1) 伐採および伐採後の造林の届出制度 . . . . . 53
  - (2) 森林の土地の所有者届出制度 . . . . . 53
  - (3) 施業の勧告（要間伐森林制度） . . . . . 53
- 3 林業振興対策 . . . . . 53
  - (1) 森林経営管理制度 . . . . . 53
  - (2) 森林経営計画 . . . . . 54
  - (3) 十和田市森林整備事業補助金 . . . . . 54
  - (4) 森林環境譲与税 . . . . . 55
- 4 十和田市の森林の現況 . . . . . 56
  - (1) 民有林（公有林及び私有林）の現況 . . . . . 56
  - (2) 国有林の現況 . . . . . 57
- 5 十和田市の林道 . . . . . 58
  - (1) 十和田市の林道一覧 . . . . . 58
  - (2) 林道施設の長寿命化について . . . . . 60

### VII 鳥獣被害対策 . . . . . 63

- 1 鳥獣被害対策 . . . . . 63
  - (1) 有害鳥獣対策事業 . . . . . 64
  - (2) 有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業 . . . . . 66

## 目 次

### Ⅷ 水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

- 1 水産業の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
- 2 水産振興対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
  - (1) 内水面漁業振興対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

### Ⅸ とわだ産品の販売推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

- 1 新規販路の開拓・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
  - (1) 物産展・商談会出展・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
  - (2) 産地招へい事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
  - (3) 首都圏飲食店等への販路拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
- 2 とわだ産品の創出・地産地消の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
  - (1) ブランド化農産物の販売・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
  - (2) とわだの逸品開発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
  - (3) 学校給食への十和田産食材提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
  - (4) 産地直売施設との連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
  - (5) 農商工連携・6次産業化促進支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
- 3 情報戦略の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
  - (1) インターネットによる情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
  - (2) サンプル食材提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
  - (3) 各種イベント参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
  - (4) 全国メディア露出・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- 4 グリーンツーリズムの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75

### Ⅹ その他の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

- 1 食と農に関する情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

### Ⅺ 農林商工部の事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77



稲生川ふれあい公園補修後の遊歩道

令和2年度から老朽化した遊歩道の舗装を補修しています。



## 十和田市の概要



3年ぶりに開催された十和田市秋まつり

開催日時：令和4年9月10日（土）～令和4年9月11日（日）

開催場所：十和田市官庁街通り周辺

## I 十和田市の概要

秀峰八甲田の裾野に拓けた十和田市は、神秘の湖「十和田湖」、千変万化の美しい流れを織りなす「奥入瀬溪流」、近代都市計画のルーツといわれ整然と区画された美しい街並みなど、豊かな自然と近代的な都市機能が調和した美しいまちです。

総面積 72,565ha、青森県第 3 位の面積持ち県南地方内陸部に位置する当市は、奥入瀬川を始めとする多くの河川や、奥入瀬川から上水した人工河川「稻生川」が潤す田園と都市機能を有する地域から形成されています。

また、市の西部にある八甲田山系や十和田湖、奥入瀬溪流は十和田八幡平国立公園に指定されており、観光地として豊かで美しい自然を満喫できるほか、市内を流れる稻生川は、平成 26 年に国際かんがい排水委員会により「かんがい施設遺産」に登録されており、春の桜に代表される官庁街通りは、昭和 61 年に「日本の道・百選」に選ばれ、その後も「手づくり郷土賞」「都市景観大賞」などを受賞しています。

気候は、太平洋側に位置しているため、年間を通じて降水量が少なく比較的穏やかで、冬期の積雪も少ないですが、西部の山岳部は特別豪雪地帯に指定されており、6～7 月には冷たい偏東風（ヤマセ）が吹き、農作物に悪影響を及ぼすことがあります。

市では、平成 29 年度に総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための指針となる「第 2 次十和田市総合計画」を策定し「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田」を将来都市像に掲げています。

本計画は、市民一人ひとりがまちの強みの強化や弱みの克服に一丸となって取り組み、次世代に誇りと自信を持って継承することができる、未来への希望に満ちた十和田市の確立を目的とし、新しいまちづくりの目標や、その実現に向けた施策の基本的な方向を示しています。これを実現するため、現在、当計画に基づく各種事業を展開しているところです。



令和 2 年 6 月に完成した市役所新庁舎



## 十和田市の農業の概要



六日町のトラの田んぼアート

多面的機能維持支払交付金事業の取組みとして「奥入瀬川沿岸地域保全広域協定」の構成員である「六日町・喜多見町・野崎地域保全隊」が製作しました。

田んぼアートは、地域コミュニティの強化を図ることを目的として、平成26年度から製作しています。

## Ⅱ 十和田市の農業の概要

### 1 市の人口と農家戸数

(単位：人)

年度	人口	世帯数	総農家	自給的農家	販売農家			
					専業	第1種兼業	第2種兼業	
H17	68,359	25,262	3,586	338	3,248	628	770	1,850
H22	66,110	25,554	3,189	480	2,709	761	554	1,394
H27	63,429	25,487	2,729	486	2,243	719	457	1,067
R2	60,345	27,871	2,307	442	1,865	※	※	※

参考：総務省統計局「国勢調査（17～27年）」、令和3年度版十和田市データブック、2020農林業センサス

※2020農林業センサスでは販売農家の内訳を算出しておりません

### 2 市の面積と耕地面積

(単位：ha)

年度	市の面積	耕地種類別面積				
		水田	普通畑	樹園地	牧草地	計
H21	72,567	8,958.8	2,738.9	21.5	894.9	12,614.1
H22	72,567	8,982.1	2,760.9	21.7	895.5	12,660.2
H23	72,567	8,987.1	2,723.6	21.7	898.3	12,630.7
H24	72,567	8,977.6	2,725.8	21.7	898.1	12,623.2
H25	72,567	8,977.4	2,748.1	21.7	806.6	12,553.8
H26	72,567	8,968.5	2,812.1	21.4	969.1	12,771.1
H27	72,565	8,946.1	2,803.8	21.1	968.2	12,739.2
H28	72,565	8,930.2	2,883.0	21.1	883.3	12,717.6
H29	72,565	8,902.9	2,984.8	21.1	860.7	12,769.5
H30	72,565	8,884.5	2,891.4	21.2	860.8	12,657.9
R1	72,565	8,898.8	3,135.0	21.0	933.5	12,989.3
R2	72,565	8,888.0	3,140.3	21.0	933.5	12,982.8
R3	72,565	8,856.8	3,131.4	20.9	933.5	12,942.6

参考：令和3年版十和田市データブック、十和田市農地台帳（農業委員会調べ）

### 3 主要作物作付面積

(単位：ha)

年度	主食用米	にんにく	ながいも	ごぼう	ねぎ	大豆
H21	4,190	314	166	374	92	424
H22	4,190	329	200	360	93	386
H23	4,090	329	190	350	93	367
H24	4,110	310	192	350	91	299
H25	4,270	326	190	340	96	263
H26	4,130	351	173	343	86	238
H27	3,540	361	173	393	92	333
H28	3,290	365	180	365	90	343
H29	3,420	375	206	184	93	330
H30	3,440	372	209	285	115	332
R1	3,303	390	215	296	110	305
R2	3,293	406	234	271	106	311
R3	2,728	394	230	306	107	311

参考：上北地域県民局「令和3年度普及指導のまとめ」

### 4 農業産出額

農業産出額とは

年内に生産された農作物総量（自家消費分も含む）から、種子及び飼料などの中間生産物を控除した各農産物数量に、農家の販売価格（農家受取価格）を乗じて算出したものです。

○青森県の農業産出額

(単位：千万円)

年度	合計	米	野菜	果実	畜産	その他
H25	28,350	5,080	6,250	7,720	8,150	1,150
H26	28,790	3,880	6,680	8,330	8,800	1,100
H27	30,680	4,220	7,510	8,570	9,100	1,280
H28	32,210	4,660	8,630	8,540	9,180	1,200
H29	31,030	5,130	7,800	7,900	9,150	1,050
H30	32,220	5,530	8,360	8,280	9,050	1,000
R1	31,380	5,620	6,420	9,140	8,850	1,350
R2	32,620	5,480	8,210	9,060	8,830	1,040

参考：農林水産省「生産農業所得統計」

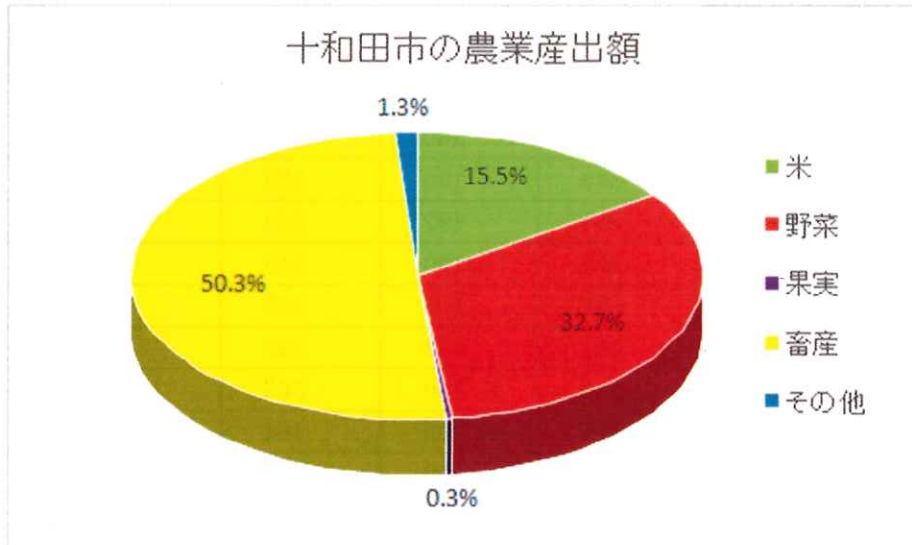
○十和田市の農業産出額

(単位：千万円)

年度	合計	米	野菜	果実	畜産	その他
H26	2,285	314	730	7	1,187	47
H27	2,223	318	823	7	1,027	48
H28	2,521	341	963	8	1,169	40
H29	2,442	375	888	7	1,132	40
H30	2,465	428	916	8	1,077	36
R1	2,599	449	719	7	1,386	38
R2	2,672	413	873	7	1,345	34

参考：農林水産省「生産農業所得統計」

※その他には、麦類、豆類、いも類等が含まれます。



## 5 十和田市の農業早わかり

### ①十和田市の農業産出額（令和2年度）

農業産出額	順位（東北）
2,672 千万円	6 位

参考：東北農政局「令和2年 市町村別農業産出額（推計）（東北）」

### ②上北管内の農業生産額（令和2年度）

○上北管内の農業生産額の内訳 （単位：千万円）

合計	米	野菜	果実	畜産	その他
10,601	959	4,606	26	4,678	332

参考：農林水産省「生産農業所得統計」

### ③農地の集積・集約の状況

○集積・集約の状況

区分	集積面積	全耕地面積	集積率
面積・割合	7,336ha	12,300ha	59.6%

農林畜産課調べ

○農地中間管理機構利用実績

平成26年度から令和3年度までの累積では県内2位（1,191.7ha）となります。

年度	H30	R1	R2	R3
順位	2 位	2 位	10 位	5 位

参考：あおもり農業支援センター

④市内集落営農法人

集落営農法人数	人数	面積	法人名（設立順）
11	298	425ha	赤沼、中矢、四葉、羽立、サクラ、向切田、下切田、とよら、六日町、いずみだ、高清水

農林畜産課調べ

⑤6次産業化、総合化事業計画認定数

認定数	事業者名
6	赤沼営農組合、おいらせ大地、農楽郷 hibiki、漆畑畜産、小笠原農園、グリーンソウル

とわだ産品販売戦略課調べ

⑥野菜等順位（上北管内）

区分	面積・頭数	順位
主食用米	2,728ha	1位
にんにく	394ha	1位
ながいも	230ha	2位
ごぼう	306ha	2位
ねぎ	107ha	1位
大豆	311ha	1位

参考：上北地域県民局「令和3年度普及指導のまとめ」

⑦農業経営体数の状況

	農業経営体			
		個人経営	団体経営	
			法人経営	
十和田市	1,933	1,867	66	62
上北地域	5,735	5,182	193	186
青森県	29,022	28,232	790	646

参考：2020 農林業センサス

⑧過去の状況（平成27年）

	販売農家数			
		専業	第1種兼業	第2種兼業
十和田市	2,243	719	457	1,067
上北地域	6,704	2,267	1,405	3,032
青森県	34,866	13,309	7,341	14,216

参考：2015 農林業センサス



## 十和田市の取組について



農業用ドローンによる作業の様子

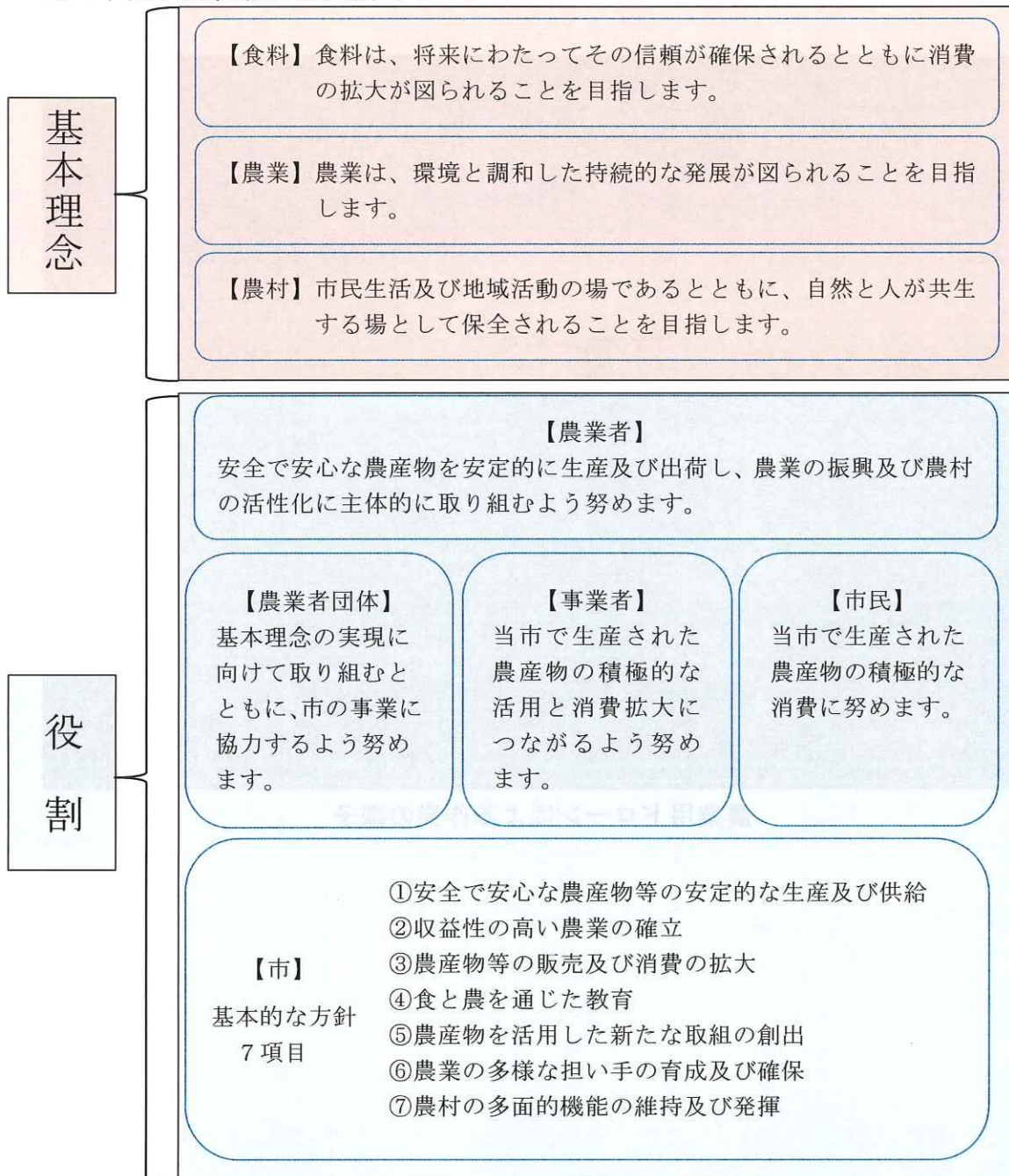
### Ⅲ 十和田市の取組について

#### 1 「十和田市食と農の推進条例」の概要

平成 29 年 3 月に当市の食料、農業及び農村（以下「食と農」）についての基本理念を定め、農業者、農業団体、事業者、市民及び市の役割を明らかにすることにより、当市の食と農が持続的に発展し、豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とした「十和田市食と農の推進条例」が 制定されました。

これにより、豊かで魅力ある農業と元気で活力のある農村を次世代へ引き継ぐとともに、食と農を通じて市民の安全で安心な生活の実現を目指します。

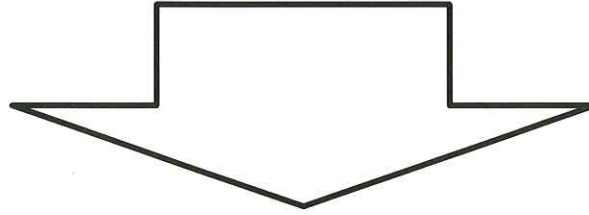
#### ○「十和田市食と農の推進条例」のイメージ



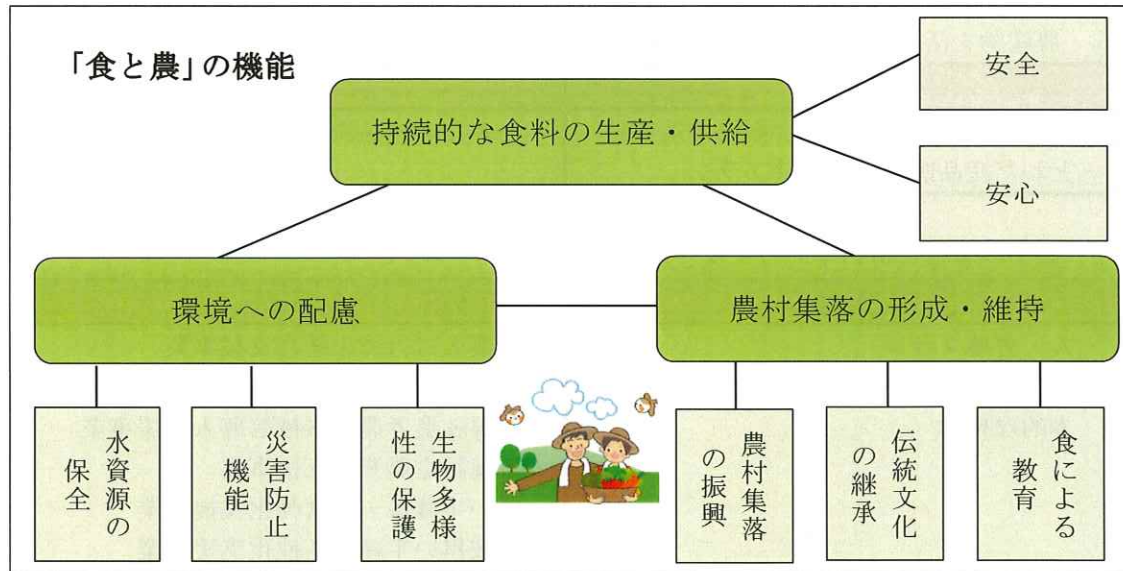




前ページより



- ・食と農が市民生活に果たしている役割の重要性の理解
- ・食と農を通じた市民の安全で安心な生活の実現
- ・農業の振興及び農村の活性化
- ・豊かで魅力ある農業と元気で活力のある農村の継承



## 2 「十和田市食と農の推進条例」に沿った計画・事業

農林商工部では、市の基本的な方針7項目について、次の計画を定め、各種事業を実施しています。

### ① 安全で安心な農産物等の安定的な生産及び供給

計画	事業
・十和田市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン	・経営所得安定対策 ・おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業

② 収益性の高い農業の確立

計画	事業
・十和田市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン	・野菜等産地力強化支援事業

③ 農産物等の販売及び消費の拡大

計画	事業
・十和田市農畜産物等総合販売推進方針 ・とわだ産品販売戦略実践プラン	・地域内連携による6次産業化の推進 ・十和田ブランドの定着 ・とわだ産品情報発信

④ 食と農を通じた教育

計画	事業
・第3次十和田市食育・地産地消推進計画	・地産地消の推進

⑤ 農産物を活用した新たな取組の創出

計画	事業
・十和田市農畜産物等総合販売推進方針 ・とわだ産品販売戦略実践プラン	・とわだの逸品開発

⑥ 農業の多様な担い手の育成及び確保

計画	事業
・人・農地プラン ・農業経営基盤の強化の推進に関する基本的な構想	・農業人材力強化総合支援事業 ・移住・定住就農支援事業 ・新規就農者農業機械等導入支援事業 ・新規認定農業者支援事業 ・担い手確保・経営強化支援事業 ・地域担い手経営活性化支援事業 ・機構集積協力金交付事業

⑦ 農村の多面的機能の維持及び確保

計画	事業
・十和田市農業の有する多面的機能の発揮の推進に関する計画 ・十和田市田園環境整備マスタープラン	・中山間地域等直接支払交付金 ・多面的機能支払交付金

### ○「食と農」安全・安心推進事業 事例①

市民を対象に食の安全・安心に関する講演会を開催しました。講演会では、新潟食料農業大学講師 青山浩子氏を講師に迎え、「人口減少・高齢化社会における今後の農業の展望」をテーマにお話ししていただきました。



令和3年11月21日開催 「食と農」安全・安心推進に関する講演会

### ○「食と農」安全・安心推進事業 事例②

学校給食の地産地消率向上を目指し、十和田おいらせ農業協同組合、おいらせ農業協同組合、六戸町(産業課、教育委員会 教育課)、十和田・六戸学校給食センターと連携し、地元産食材を買い上げ、学校給食へ提供しました。

#### ○「食と農」安全・安心推進事業の実績 (令和3年度)

(単位: kg)

品目	産地	数量
にんじん	六戸町	591
長ねぎ	十和田市	407
ながいも	十和田市	4,683
豚肉	十和田市	1,905
鶏卵	十和田市	1,693
きゅうり	十和田市	260
大根	十和田市	1,104
キャベツ	十和田市	2,128

とわだ産品販売戦略課調べ



## 農業の振興



ねぎの収穫作業の様子

## IV 農業の振興

### 1 農業の変遷

農業は、戦後の経済発展と食糧増産政策のもと、開田等により米を中心とした食糧供給が飛躍的に進展してきました。

当市においても、三本木原野開拓をはじめ、戦後の開田ブームとともに、畑地、原野や山林等が水田へと姿を変え、稲作を中心に畜産を組み合わせた複合経営により発展を遂げてきました。

しかしながら、全国的な米生産量の増加と反比例するかのように、食生活の大きな変化により米の消費が減少し続け、米余りの状況から減反政策が余儀なくされました。その影響により、当市では、冷涼な気候や広大な大地を活かした畑作への転換が進み、にんにくなどの野菜生産を組み合わせた農業経営が確立しました。

現在、米の農業総生産額に占める割合は、昭和42年以降の生産過剰を背景とした生産調整の実施や米価の下落により、年々低下しています。特に令和3年度は記録的な米価下落となり、主要作物のまっしぐらの主食用米、備蓄米は1俵あたり8,000円（令和2年度は11,400円）、加工用米は1俵あたり6,500円（令和2年度は8,600円）まで下落しました。

一方、野菜については、作物の選定や栽培技術の確立などにより野菜振興が図られ、にんにく、ながいも、ごぼう及びねぎなどは、全国にその名が知られる主要作物として定着しています。その中でも、にんにくの作付面積は日本一となっています。

現在、当市の農業は米、野菜、畜産を組み合わせた複合型農業経営が特徴ですが、米政策の改革に伴い、今後はより転作田を活用した野菜等の生産拡大やブランド力強化、新規作物の導入及び加工・販売への本格的な取り組みなどにより、農業所得の向上を図ることが急務となっています。

### 2 農業・農村の多面的機能の維持・整備について

#### (1) 多面的機能支払交付金

農業者の高齢化の進行により、集落機能が低下する中、農地・農業用排水路等の保全管理と農村環境の保全、農業及び農村の有する多面的機能の維持及び発揮を図ることを目的とした地域の共同活動に交付金を交付して支援しています。

令和元年度から、農地周りの水路を長寿命化する補修または更新等の活動も支援しています。

#### 主な要件について

- ・5年間の活動計画書を作成し、市から認定を受けた活動組織であること

○多面的機能支払交付金の実績

年度	区分	実施 地区数	協定面積 (ha)	交付金額 (千円)	負担区分 (千円)	
					国・県	市
H28	農地維持支払	45	3,974	119,221	89,416	29,805
	資源向上支払	28	3,028	65,897	49,423	16,474
	合計	—	—	185,118	138,839	46,279
H29	農地維持支払	45	3,974	119,221	89,416	29,805
	資源向上支払	28	3,028	55,128	41,346	13,782
	合計	—	—	174,349	130,762	43,587
H30	農地維持支払	46	3,999	119,970	89,977	29,993
	資源向上支払	29	3,053	55,627	41,720	13,907
	合計	—	—	175,597	131,697	43,900
R1	農地維持支払	42	3,983	119,517	89,637	29,880
	資源向上支払 (共同)	30	3,149	52,249	39,187	13,062
	資源向上支払 (長寿命化)	11	1,854	68,595	51,447	17,148
	合計	—	—	240,361	180,271	60,090
R2	農地維持支払	43	4,095	122,853	92,140	30,713
	資源向上支払 (共同)	32	3,323	54,200	40,650	13,550
	資源向上支払 (長寿命化)	16	2,132	75,335	56,501	18,834
	合計	—	—	252,388	189,291	63,097
R3	農地維持支払	43	4,095	122,853	92,140	30,713
	資源向上支払 (共同)	32	3,323	54,200	40,650	13,550
	資源向上支払 (長寿命化)	16	2,132	63,072	47,304	15,768
	合計	—	—	240,125	180,094	60,031

農林畜産課調べ

## (2) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域では、高齢化、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能の低下が懸念されることから、適切な農業生産が継続的に行われるよう、中山間地域において共同取組活動を行い、生産性向上や担い手の確保、耕作放棄地の防止等を目的に事業を実施しています。

令和2年度から第5期対策（令和2～6年度）が始まり、15集落が取組みを実施しています。

### 主な要件について

- ・農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持・管理していく集落協定を締結し、これに基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行うこと

### ○中山間地域等直接支払交付金の交付実績

(単位：ha、千円)

年度	協定集落数	協定面積	交付金額	負担区分	
				国・県	市
H27	24	230	41,118	29,340	11,778
H28	24	231	41,289	29,454	11,835
H29	24	231	41,289	29,454	11,835
H30	24	231	41,421	29,553	11,868
R1	24	231	41,421	29,553	11,868
R2	14	182	31,265	22,598	8,667
R3	15	184	31,454	22,740	8,714

農林畜産課調べ



### 3 担い手の育成・確保について

#### (1) 認定農業者の確保

##### 認定農業者とは

農業経営のスペシャリストを目指すため、経営改善に関する5年後の目標とその達成に向けた方策を示した「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市から認定された農業者のことです。

##### 主な認定基準について

- ・ 農業経営改善計画が市の「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」に合致していること
- ・ 年間農業所得：530万円以上（個人の場合400万円以上）
- ・ 年間労働時間：2,000時間以内（1人あたり1日8時間×250日）

##### ○個別経営体の指標例

営農類型	水稻+野菜	水稻+肉用牛
経営規模	〈経営面積〉3.8ha 主食用米=2.0ha 野菜=1.8ha (ながいも=0.6ha)(ごぼう=0.3ha) (にんにく=0.6ha)(ねぎ=0.3ha)	〈経営面積〉12.0ha 主食用米=2.0ha 飼料用米=5.0ha WCS=5.0ha 肉用牛=10頭(繁殖牛10頭)

※標準的な家族農業経営を想定して、主たる従事者1人、補助従事者1人として示しています。

##### 認定農業者の確保について

将来にわたり、地域の農業を支える意欲と能力のある担い手の育成・確保が重要な課題となっており、市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき担い手の確保及び地域農業の組織化を推進します。

##### ・認定農業者

地域農業の担い手となるよう、農業者の掘り起こしを行い、認定農業者の増加を図ります。

##### ・集落営農

農協等関係機関と連携して組織化を目指す集落に対し、速やかに組織の立ち上げが出来るよう支援するほか、より安定した農業経営を目指すための法人化についても支援します。

##### ○担い手の人数及び団体の推移

年度	認定農業者 (人)	集落営農(団体)		
			うち特定営農団体	うち特定農業法人
H27	764	31	21	0
H28	705	31	9	0
H29	709	31	5	0
H30	660	30	1	0
R1	607	30	0	0
R2	579	29	0	0
R3	536	28	0	0

農林畜産課調べ

## (2) 農業の担い手について

認定農業者とは別に、県では優れた農業経営を実践し、地域農業を支える農業者や農業青年、女性リーダーを「農業経営士」、「青年農業士」及び「Vic・ウーマン」として認定しています。

○担い手の認定者数

(単位：人)

年度	農業経営士	青年農業士	Vic・ウーマン
H26	7	6	15
H27	5	7	14
H28	4	8	14
H29	4	8	10
H30	5	7	10
R1	4	3	10
R2	5	4	11
R3	5	4	9

農林畜産課調べ

## (3) 人・農地プランの策定

近年、高齢化や後継者不足による担い手不足や耕作放棄地の増加など、いわゆる「人と農地の問題」解決に向け、地区ごとに農業者が話し合いを通じて、集落・地域農業の5年後、10年後に抱えるであろう危機を認識・共有するとともに、地域の中心となる経営体を明確化し、「人・農地プラン」の策定を行っています。

また、中心経営体である農事組合等の法人については、今後市内全体における農業の担い手となる可能性が高いことから、広い地域の人・農地プランに登録しています。

○人・農地プランを策定している地区

地区数	地区名
10	東部・大深内・深持・藤坂・六日町・伝法寺・四和・三本木・切田・旧十和田湖町

○中心経営体の人数及び推移

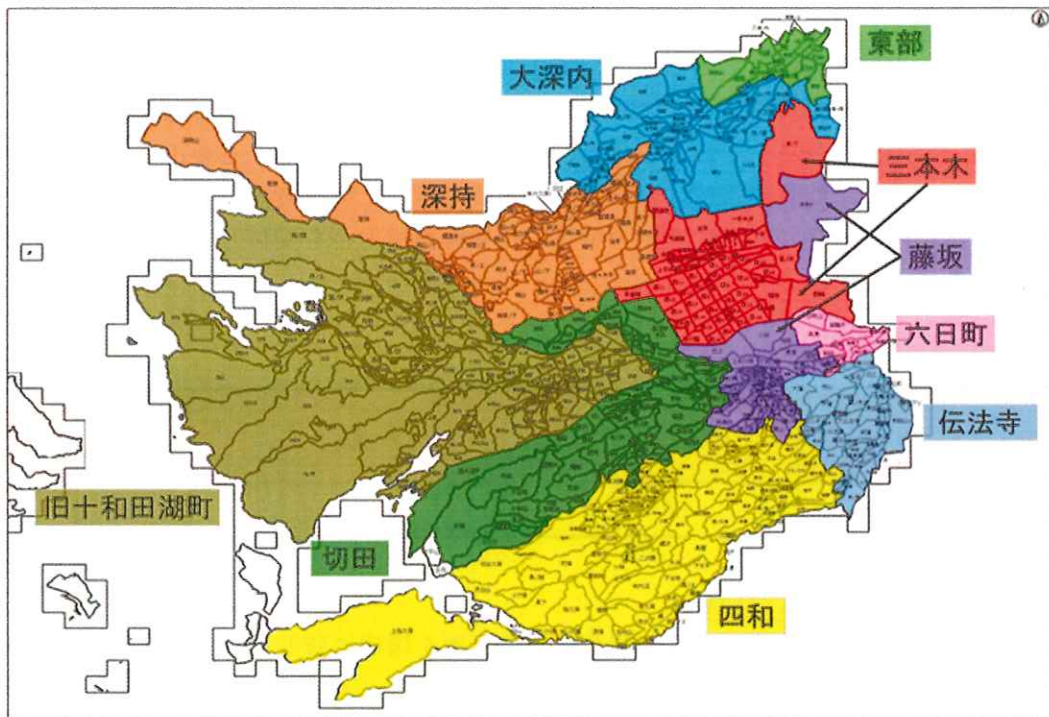
(単位：人)

年度	東部	大深内	深持	藤坂	六日町	伝法寺	四和	三本木	切田	旧十和田湖町	計
H27	17	63	60	49	13	18	38	39	46	57	400
H28	18	67	62	52	14	18	43	44	51	61	430
H29	43	95	87	75	38	43	61	71	74	91	678
H30	42	85	82	71	37	43	55	71	72	81	639
R1	43	91	86	76	36	42	59	78	84	89	684
R2	49	109	86	85	40	47	71	91	92	97	767
R3	56	121	99	89	41	49	74	95	97	100	821

農林畜産課調べ

○人・農地プラン区域図

15



○人・農地プランに位置付けられている中心経営体の総数

年度	個人	法人	集落営農組織	合計
H26	334	10	17	361
H27	371	11	18	400
H28	397	15	18	430
H29	421	140	117	678
H30	375	150	114	639
R1	429	149	106	684
R2	480	181	106	767
R3	523	184	114	821

農林畜産課調べ

農地中間管理事業

集落営農法人への農地集積がある程度落ち着き、また、農業者の高齢化により受け手となる担い手が減少しているため、国が掲げる令和5年までに集積率を80%にする目標を達成するためには、新たな担い手の確保並びに農地集積・集約化を加速させることが、必要不可欠となります。

このことから、農地中間管理機構に対して農地を貸し付けた農業者のうち、一定の要件を満たした場合、地域集積協力金、経営転換協力金等の機構集積協力金を交付し、担い手への農地集積を推進していきます。

○集積率の推移

(単位：%)

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
59.7	64.6	65.1	67.5	58.3	59.0	59.6

農林畜産課調べ

機構集積協力金の主な要件について

- ・地域集積協力金：地域で一定の割合以上の農地を機構に貸し付け、担い手へ集積・集約化に取り組んだ場合
  - ・経営転換協力金：リタイアや部門減少等により10年以上所有する農地を全て機構に貸し付けした場合
  - ・耕作者集積協力金：機構の借受農地に隣接する自ら耕作する農地を機構に10年以上貸し付け、その農地が機構から受け手に貸し付けられた場合
- ※耕作者集積協力金はH30年まで実施

○十和田市における農地中間管理事業の実績

年度	協力金名	件数・筆数	面積 (ha)	備考
H27	地域集積協力金	3 件	101.28	下切田・法量・深持
	経営転換協力金	40 件	33.47	
	耕作者集積協力金	319 筆	74.99	
H28	地域集積協力金	2 件	36.97	泉田・深持
	経営転換協力金	21 件	21.45	—
	耕作者集積協力金	73 筆	18.96	—
H29	地域集積協力金	2 件	109.30	赤沼・中矢
	経営転換協力金	41 件	56.79	—
	耕作者集積協力金	495 筆	110.24	—
H30	地域集積協力金	0 件	0.00	—
	経営転換協力金	32 件	8.99	—
	耕作者集積協力金	84 筆	24.48	—
R1	地域集積協力金	0 件	0.00	—
	経営転換協力金	11 件	7.65	—
R2	地域集積協力金	0 件	0.00	—
	経営転換協力金	12 件	13.75	—
R3	地域集積協力金	1 件	27.62	赤石
	経営転換協力金	11 件	15.26	—

農林畜産課調べ

(4) 新規就農者の育成・確保のための取組

【経営安定支援】

就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業人材力強化総合支援事業を実施し、経営が不安定な就農後（5年以内）の所得を確保するための給付金を支給します。

主な要件について

- ・ 就農時の年齢が 50 歳未満であること
- ・ 農地の所有権又は利用権を有していること
- ・ 農業経営に関する決定権を有していること
- ・ 基盤強化法第 14 条に規定される青年等就農計画の認定を受けた者であること
- ・ 人・農地プランにおいて地域の中心となる経営体として位置づけられていること

## ○農業人材力強化総合支援事業の交付実績

(単位：千円)

年度	累計	対象者		交付額
		新規	継続	
H26	21人	4人(うち夫婦1組)	15人(うち夫婦3組)	27,875
H27	26人	5人(うち夫婦1組)	13人(うち夫婦3組)	13,313
H28	30人	3人	15人(うち夫婦4組)	24,000
H29	32人	2人	20人(うち夫婦4組)	24,896
H30	36人	4人	15人(うち夫婦3組)	22,824
R1	38人	2人	14人(うち夫婦2組)	19,033
R2	42人	4人	14人(うち夫婦2組)	24,091
R3	46人	4人(うち夫婦2組)	10人	17,274

農林畜産課調べ

## 【移住・定住就農支援】

十和田市へ移住し新規就農者となった者を対象とした移住・定住就農支援事業により、家賃補助や空き家等の改修費などを支援します。

## 主な要件について

- ・十和田市へ移住して3年未満かつ50歳未満の農業経営者または移住希望者

## 事業内容

- ・移住者等に対する家賃の支援(最長5年間)
- ・移住者等に対する空き家等の改修費の支援
- ・貸し手に対する住宅整理費用の支援
- ・営農技術指導等を行う親方農家に対する謝礼

## ○移住・定住就農支援事業の交付実績

(単位：千円)

年度	対象者		交付額
	新規※	継続	
H28	1人		292
H29	0人	1人	210
H30	2人	1人	627
R1	0人	3人	900
R2	1人	3人	1,020
R3	0人	3人	810

農林畜産課調べ

※令和3年度は県外からの移住者が1名、県内からの移住者が2名

### (5) 新規就農者農業機械等導入支援事業

認定新規就農者が作成する、農業所得目標等を設定した5ヵ年の就農計画の目標が達成できるよう、農業機械等の導入費用の一部を支援します。

#### 主な要件について

- ・市内在住の認定新規就農者で、3年以内に農業所得目標を概ね達成できる見込みであること
- ・同年度内に市が実施する農業機械等の購入を目的とした他の補助金の交付の申請をしていないこと

○新規就農者農業機械等導入支援事業の交付実績 (単位：千円)

年度	件数	事業費	負担区分	
			市補助金	自己負担金
H29	5	5,500	2,200	3,300
H30	2	3,294	1,317	1,977
R1	2	4,002	1,482	2,520
R2	1	1,928	771	1,157
R3	0	0	0	0

農林畜産課調べ

※令和3年度は、申請があったものの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年度内に納品出来る見通しが立たず、取り下げとなりました。

### (6) 新規認定農業者支援事業

新たな認定農業者を確保することを目的とし、認定農業者となるための農業経営改善計画の達成に向けて、経営に必要な農業機械、資材等の導入費用の一部を支援します。

#### 主な要件について

- ・市内に住所を有すること
- ・令和3年度中に新たに認定農業者として認定されていること
- ・同年度内に市が実施する農業機械等の購入を目的とした他の補助金の交付の申請をしていないこと

○新規認定農業者支援事業の実績 (単位：千円)

年度	件数	事業費	負担区分	
			市補助金	自己負担金
R3	4	6,043	1,177	4,866

農林畜産課調べ

### (7) 農業用ドローンオペレーター育成支援事業

農業用ドローンのオペレーターを育成することにより、農作業の省力化を促進し、もってスマート農業の推進に資するため、農業用ドローンオペレーター資格取得に要する費用の一部を支援します。

#### 主な要件について

- ・市内に住所を有し、且つ農業を営む方、その父母、配偶者、子又は子の配偶者であること
- ・法人の場合は、市内に本店又は主たる事務所を有し、市内で農業を営んでいること

○農業用ドローンオペレーター育成支援事業の実績 (単位：千円)

年度	件数	事業費	負担区分	
			市補助金	自己負担金
R2	11	3,080	1,100	1,980
R3	18	4,668	1,750	2,918

農林畜産課調べ

### (8) 農業用ドローン購入支援事業

農業における労働力不足を解消するため、農作業の省力化を促進し、もってスマート農業の推進に資するため、農業用ドローン購入に要する費用の一部を支援します。

#### 主な要件について

- ・市内に住所を有する認定農業者であること
- ・法人の場合は、市内に本店又は主たる事務所を有し、市内で農業を営んでいること
- ・同年度内に市が実施する農業機械等の購入を目的とした他の補助金の交付の申請をしていないこと

○農業用ドローン購入支援事業の実績 (単位：千円)

年度	件数	事業費	負担区分	
			市補助金	自己負担金
R3	7	11,955	5,125	6,830

農林畜産課調べ



### (9) スマート農業通信料支援事業

ICT（情報通信技術）を活用したスマート農業の導入を促進し、農作業の省力化を図り、もって農業における労働力不足を解消するため、GPSガイダンスの補正情報利用料の一部を支援します。

#### 主な要件について

- ・市内に住所を有する認定農業者であること
- ・法人の場合は、市内に本店又は主たる事務所を有し、市内で農業を営んでいること

○スマート農業通信料支援事業の実績 (単位：千円)

年度	件数	事業費	負担区分	
			市補助金	自己負担金
R3	8	498	400	98

農林畜産課調べ

### (10) 市民ふれあい農園について

市民の方々が野菜や花きを栽培して自然に触れ合うとともに、農業に対する興味と理解を深めてもらうことを目的として開設しています。

○市民ふれあい農園の概要

地区	設置場所	面積	区画数	1区画の面積
東	東十二番町 25-13	2,358 m <sup>2</sup>	40	約 50 m <sup>2</sup>
西	大字三本木字西金崎 472-1 他	2,250 m <sup>2</sup>	40	約 50 m <sup>2</sup>

農林畜産課調べ



市民ふれあい農園の様子



市民ふれあい農園位置図

#### 4 経営基盤の強化について

##### (1) 担い手確保・経営強化支援事業、強い農業・担い手づくり総合支援事業

新規就農者、認定農業者及び集落営農組織などが経営規模の拡大や経営の多角化を図って行くために必要な農業用機械や施設の導入に対し、国が支援するものです。

農業用機械等を導入するためには、「人・農地プラン」に中心経営体として位置付けられるほか、付加価値額の向上を図るなどの要件があります。

##### 主な要件について

- ・農業用機械等の導入の際に、融資を借り受けること
- ・経営規模の拡大等、3年度目に達成できる目標を設定すること
- ・導入内容毎に定められた利用面積要件を満たしていること

○担い手確保・経営強化支援事業、強い農業・担い手づくり総合支援事業の交付実績

(単位:千円)

年度	区分	事業	件数	事業費	負担区分	
					国補助金	自己負担金
H26	融資主体型	担い手	15	86,268	24,562	62,066
H27	融資主体型	担い手	7	43,629	12,605	31,014
H28	融資主体型	担い手	3	29,066	13,775	15,291
H29	融資主体型	担い手	3	27,883	8,083	19,800
H30	融資主体型	担い手	3	72,482	34,075	38,407
R1	融資主体型	担い手	2	39,852	18,450	21,402
R2	融資主体型	担い手	0	0	0	0
		強い農業	1	10,205	3,000	7,250
		合計	1	10,205	3,000	7,250
R3	融資主体型	担い手	1	25,355	11,525	13,830
		強い農業	1	9,350	2,550	6,800
		合計	2	34,705	14,075	20,630

農林畜産課調べ

※令和2年度の担い手確保・経営強化支援事業は取組がありませんでした。

※強い農業・担い手づくり総合支援事業は令和2年度から取組を開始しています。

## (2) 野菜等産地力強化支援事業

野菜等産地の所得向上と産地力の強化を図るため、労働時間の削減、規模拡大及びコスト低減に向けて、認定農業者等に対し植付機、収穫機及びパイプハウス等の機械・設備の導入を支援します。

### 主な要件について

- ・導入した機械、設備等により労働時間を10%以上短縮すること

○野菜等産地力強化支援事業の交付実績

(単位：千円)

年度	件数	事業費	負担区分	
			県補助金	自己負担金
H30	1	964	223	741
R1	2	3,466	802	2,664
R2	4	6,750	1,533	5,217
R3	0	0	0	0

農林畜産課調べ

※令和3年度は事業の取組要望がありませんでした。



米の収穫作業の様子

### (3) 米の生産調整対策の変遷

昭和 17 年から流通と価格の安定を目的とした食料管理制度（政府による米の全量買い上げ）が開始されましたが、昭和 42 年・43 年と大豊作が続き、在庫が一気に積み上がり管理経費の財政負担が大きくなりました。そこで、政府が買い上げる数量を抑えるために、生産量を抑制する減反政策として、昭和 46 年から米の生産調整が実施されました。

また、平成 7 年に食糧管理制度の廃止を受けて食糧法が施行され、生産者が自由に米の販売を行えるようになりました。

しかし、平成 29 年度を最後に行政による生産数量目標の配分が終了し、平成 30 年度からは生産者が自らの経営判断・販売戦略に基づいて需要に応じた生産をすることになりました。

#### ○米の生産調整対策の変遷

年度	対策名	年度	対策名
S46～S50	稲作転換対策	H10～H11	緊急生産調整推進対策
S51～S52	水田総合利用対策	H12～H15	水田農業経営確立対策
S53～S61	水田利用再編対策	H16～H21	水田農業構造改革対策
S62～H4	水田農業確立対策	H22	個別所得補償制度モデル対策
H5～H7	水田営農活性化対策	H23～H24	農業者戸別所得補償制度
H8～H9	新生産調整推進対策	H25～	経営所得安定対策

参考：参議院事務局「立法と調査」（平成 26 年 7 月）

#### ○米（まっしぐら）の概算金の推移

（単位：円/1 俵）

年度	主食用米	加工用米	備蓄米
H26	7,300	6,600	10,000
H27	9,000	6,400	8,400
H28	10,500	6,400	10,000
H29	11,500	8,000	11,000
H30	12,000	9,000	12,000
R1	12,200	9,000	12,200
R2	11,400	8,600	11,400
R3	8,000	6,500	8,000

参考：JA 十和田おいらせ

#### (4) 経営所得安定対策

経営所得安定対策は、食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色ある魅力的な製品の産地づくりに向けた取組みを支援することにより、水田のフル活用を図る事を目的としています。

##### 主な要件について

- ・ 交付対象農地において交付対象作物を生産販売すること

##### ○経営所得安定対策の交付実績

(単位：千円、ha、人)

年度	区分	米の直接 支払交付金※1	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の直接 支払交付金※2	合計※3
H26	交付金	259,455	1,353,094	166,538	1,779,087
	面積	3,681	3,894	(578)	7,575
	農家数	1,759	1,643	370	2,433
H27	交付金	212,278	1,963,995	165,935	2,342,208
	面積	3,034	4,488	(523)	7,522
	農家数	1,627	1,846	135	2,310
H28	交付金	208,463	2,015,094	140,294	2,363,851
	面積	2,779	3,886	(483)	6,665
	農家数	1,561	1,769	281	2,234
H29	交付金	220,428	1,857,901	128,991	2,207,319
	面積	2,939	4,213	(501)	7,152
	農家数	1,504	1,642	160	2,142
H30	交付金		1,762,383	128,866	1,891,249
	面積		4,895	(380)	4,895
	農家数		1,355	147	1,355
R1	交付金		1,751,082	145,621	1,896,703
	面積		4,865	(435)	4,865
	農家数		1,348	153	1,348
R2	交付金		1,665,385	111,972	1,777,357
	面積		4,758	(436)	4,758
	農家数		1,327	151	1,327
R3	交付金		1,977,542	142,782	2,120,324
	面積		5,358	(126)	5,358
	農家数		1,317	156	1,317

農林畜産課調べ

※1 米の直接支払交付金は、平成30年度より廃止となりました。

※2 畑作物の直接支払交付金の面積は、水田活用の直接支払交付金の面積に含まれます。

※3 農家数については、合計欄が実人数となります。

## ○経営所得安定対策の主な作付面積

(単位：ha)

年度 作物名	H28	H29	H30	R1	R2	R3
主食用米	3,021.2	3,188.1	3,347.4	3,293.4	3,333.6	2,728.7
飼料用米	731.0	608.1	487.2	446.8	392.3	677.7
米粉用米	-	2.7	2.6	1.7	1.9	1.9
WCS用稲	292.9	275.0	261.5	258.9	263.8	258.2
新市場開拓用米	-	-	1.9	2.1	3.4	2.7
加工用米	53.8	77.8	26.9	17.4	16.2	12.2
備蓄米	208.7	123.0	136.5	202.4	217.6	513.5
小麦	155.4	157.2	139.6	140.9	125.5	119.2
大豆	323.5	332.3	329.9	304.6	312.0	311.4
飼料作物	1,222.6	1,229.7	1,241.1	1,269.8	1,298.5	1,342.3
そば	193.6	181.0	180.5	190.0	210.8	216.1
なたね	1.3	1.6	1.5	0.9	1.7	2.1
その他地域振興 作物	1,326.6	1,286.1	1,246.2	1,215.0	1,182.6	1,144.5
野菜全般	961.7	963.0	973.3	985.0	953.9	928.5
にんにく	308.0	325.7	333.6	350.3	333.7	301.4
ねぎ	107.6	105.1	101.8	101.1	102.0	99.0
ながいも	241.1	236.1	241.4	239.7	249.6	241.2
ごぼう	201.3	199.6	200.8	209.8	178.2	200.1
その他の野菜	103.7	96.5	95.7	84.1	90.4	86.8
雑穀	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2
果樹	0.0	0.1	14.5	15.7	15.7	16.8
花き	3.7	2.5	2.1	7.1	7.1	6.4
地力増進作物	331.2	292.3	231.2	184.7	184.7	174.6
その他※	29.8	28.0	25.0	22.3	21.0	18.0
合計	7,530.6	7,462.6	7,402.8	7,343.9	7,359.9	7,330.5

農林畜産課調べ

※「その他」には、葉たばこと小豆が含まれます。

※自己保全管理や農業生産施設用地等は、含まれません。

○令和3年度水田活用の直接支払交付金の作物別交付単価

(単位:円/10a)

作物名	国	県		市	
	交付単価	交付単価	交付要件	交付単価	交付要件
飼料用米 (SGS:80,000円)	55,000 ~105,000	5,270 ~20,100	複数年契約の取組 多収品種・主食用品種 の生産性向上の取組	5,740 ~13,650	生産性向上の取組 耕畜連携
米粉用米	55,000 ~105,000	12,000	複数年契約の取組		
WCS用稲	80,000			7,910	耕畜連携
加工用米	20,000			9,350	生産性向上の取組
小麦	35,000			2,880	生産性向上の取組
大豆	35,000			2,880	生産性向上の取組
飼料作物	35,000			7,910	耕畜連携
新市場開拓用米 (輸出米等)		20,000 ~50,600	生産性向上の取組 省力技術導入の取組		
そば		20,000			
なたね		20,000			
にんにく、ねぎ、 ごぼう、ながいも		45,000 ~72,000	対象品目:にんにく、 ごぼう、ながいも、だ いこん、にんじん、ね ぎ、えだまめ、かぼち ゃ、キャベツ、ばれい しょ、アスパラガス、 ブロッコリー、とうも ろこし、こかぶ、たま ねぎ  作付面積拡大の取組 契約栽培の取組	27,380	
アスパラガス、し いたけ、きゅうり、 だいこん、トマト、 ほうれんそう、葉 たばこ	22,860				
小豆、いんげん、 かぶ、かぼちゃ、 キャベツ、小松菜、 しゅんぎく、そら まめ、とうもろこ し、にんじん、ピ ーマン、ミニトマ ト	11,380				
畑地化への助成	175,000				

農林畜産課調べ

○令和3年度畑作物の直接支払交付金の作物別交付単価

作物名	面積払の交付単価	数量払の平均交付単価 ※
小麦	20,000円/10a	6,710円/60kg
大豆	20,000円/10a	9,930円/60kg
そば	13,000円/10a	13,170円/45kg

※品質区分により増減されます。



### (5) おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業

十和田市産のにんにく、ながいも、ごぼう及びねぎなどの野菜は、土の栄養バランスを整える取り組みにより、ミネラルが豊富な野菜として全国にその名が知られています。市では、この取り組みに不可欠な土壌診断を支援します。

#### 主な要件について

- ・基本項目と塩基バランスを含む土壌診断を行うこと

○おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業の交付実績 (単位：千円)

年度	申請者数	申請件数	事業費	負担区分	
				市補助金	自己負担金
H26	661	2,418	6,042	3,021	3,021
H27	817	2,975	7,438	3,124	4,314
H28	763	2,663	6,664	3,332	3,332
H29	747	2,596	6,504	3,252	3,252
H30	721	2,748	6,888	3,444	3,444
R1	691	2,743	6,857	3,360	3,497
R2	658	2,544	6,350	3,175	3,175
R3	648	2,562	7,686	3,498	4,188

農林畜産課調べ

○おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業の主要作物毎の診断件数実績 (単位：件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
にんにく	1,217	1,203	1,260	1,228	1,178	1,156
ながいも	397	418	419	481	441	481
ねぎ	324	300	306	345	296	314
ごぼう	207	206	223	217	169	220
シュンギク	135	106	132	128	104	92
ハウレンソウ	75	81	73	73	64	48
その他	308	282	335	271	292	251
合計	2,663	2,596	2,748	2,743	2,544	2,562
増減	-312	-67	152	-5	-199	18

農林畜産課調べ

○診断項目内訳 (JA 十和田おいらせが分析する全 27 項目)

PH、CEC、EC、交換性石灰 (CaO)、交換性苦土 (MgO)、交換性加里 (K<sub>2</sub>O)、有効態りん酸 (P<sub>2</sub>O<sub>5</sub>)、硝酸態窒素 (NO<sub>3</sub>)、アンモニア態窒素 (NH<sub>4</sub>)、りん酸吸収係数、アルミニウム、硫酸イオン (SO<sub>4</sub>)、石灰・苦土当量比、苦土・加里当量比、塩基飽和度、石灰飽和度、苦土飽和度、加里飽和度、ホウ素、マンガン、銅、亜鉛、鉄、鉛、ニッケル、カドミウム、モリブデン

## (6) 経営体育成基盤整備事業（赤石地区ほ場整備）

赤石・北向地区は、奥入瀬川と山地に挟まれ不整形な水田と狭小な作業道により、維持管理に多大な労力を要しています。そこで経営体育成基盤整備事業により県営事業では場整備を行い、水田の大区画化・汎用化を推し進め、生産意欲のある担い手への農地集積を図り、効率的で安定的な農業経営の確立を目指します。

### ○事業内容

- ・事業量：区画整備 A=36.4ha
- ・受益者数：48人
- ・総事業費：962,500千円
- ・事業期間：平成30年度～令和7年度
- ・進捗率：65.6%（令和4年3月31日）

### ○負担率

(%)

区分	国	県	市	地元	合計
負担率	55.0	27.5	10.0	7.5	100.0

※ソフト事業の取組より、地元負担は実質0になる予定。

### ○事業スケジュール

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8～
事業採択 調査計画 換地計画	実施設計 換地計画	区画整備 水路整備	区画整備 水路整備	暗渠排水 確定測量	暗渠排水 換地計画	補完工事 換地処分	農地集約

※平成30年度・令和元年度は「担い手育成基盤整備事業」により測量調査を実施。



令和3年度区画整備工事実施前  
(令和3年5月20日撮影)



令和3年度区画整備工事実施後  
(令和3年12月3日撮影)

### (7) 農村地域防災減災事業（防災ダム整備事業 四和ダム地区）

四和ダムは、二級河川奥入瀬川系後藤川の防災を担う施設として昭和35年に竣工し、築造から60年以上が経過しています。そのため、ゲート設備の動作不良や計測設備等の老朽化により防災機能の低下が確認されています。本事業は各種施設の更新と修繕の行うことでダム機能を維持し、下流域の農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全確保を図るものです。

#### ○事業内容

- ・事業量：防災ダム改修 1箇所
- ・受益面積：530.1ha
- ・総事業費：817,000千円
- ・事業期間：令和元年度～令和6年度
- ・関係市町：十和田市、五戸町、六戸町
- ・進捗率：10.0%（令和4年3月31日時点）

#### ○負担率 (％)

区分	国	県	地元	合計
負担率	55.0	39.0	6.0	100.0

※市町村負担6.0%のうち、十和田市負担率4.2%（受益面積割による）

#### ○事業スケジュール

R2	R3	R4	R5	R6
実施設計	法面補修 ゲート設備更新	法面補修 ゲート巻上機更新 ゲート回り土砂撤	自家発電機更新 関連施設更新	自家発電機更新 関連施設更新

※令和元年度は、県単費により調査計画を実施。

### (8) 農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業 沢田地区）

沢田幹線用水路は昭和15年に造成され、80年以上たった現在も約620haの水田に用水を供給している幹線用水路です。しかし、度重なる地震等の影響により、トンネル区間で壁面の剥離や、天井に連続したひび割れが発生しています。このまま現状を放置した場合、トンネル部の崩壊の危険性が著しいため、本事業を実施することで、被害の未然防止を図ります。

#### ○事業内容

- ・事業量：トンネル工 L=706.0m
- ・受益者数：383人
- ・総事業費：473,000千円
- ・事業期間：令和3年度～令和5年度
- ・進捗率：令和3年度は現地測量を実施

#### ○負担率

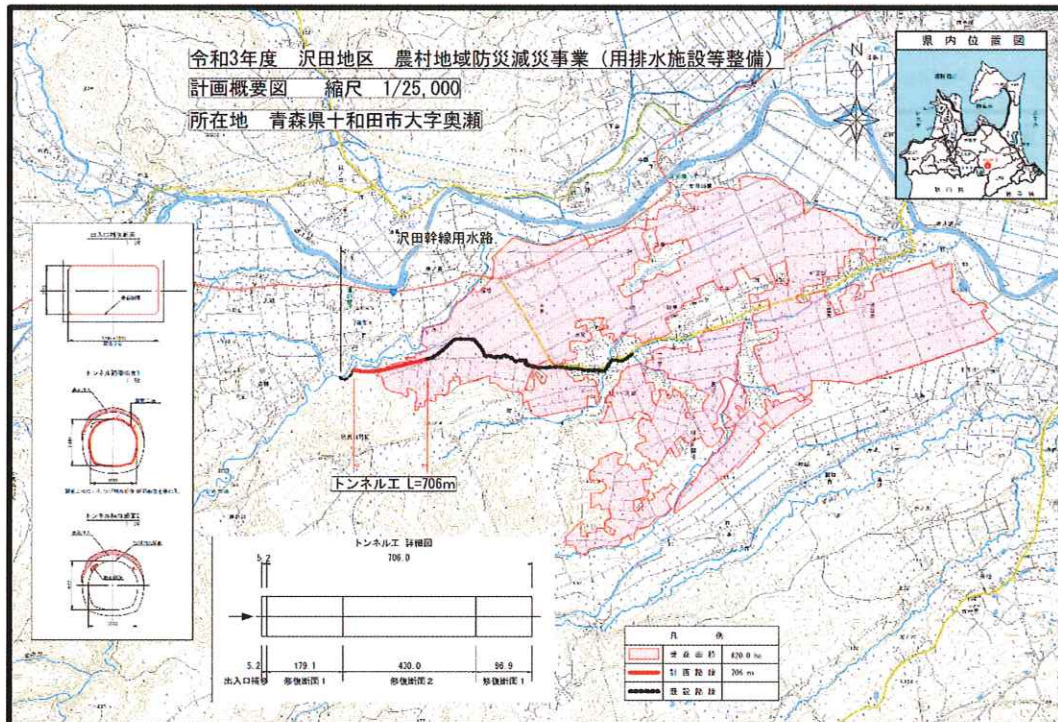
(%)

区分	国	県	市	地元	合計
負担率	55.0	28.0	11.0	6.0	100.0

#### ○事業スケジュール

R3	R4	R5
現地測量	実施設計	トンネル改修

※令和2年度は、県単費により調査計画を実施。



**(9) 農地整備事業（通作条件整備事業 十和田南部地区）**

市道「橋場・赤沼線」は、供用開始から40年以上経過し、経年劣化によるクラックやわだちが多数発生しています。そこで本路線の劣化進行を抑制し、農道機能の維持・回復と今後のライフサイクルコストの低減、農業経営の安定化を図ります。

○事業内容

- ・事業量：路面改良 L=2,141m
- ・受益戸数：285戸
- ・総事業費：220,000千円
- ・事業期間：令和2年度～令和5年度
- ・進捗率：10%（令和4年3月31日時点）

○負担率 (%)

区分	国	県	市	地元	合計
負担率	55.0	28.0	11.0	6.0	100.0

○事業スケジュール

R2	R3	R4	R5
現地測量	実施設計	路面改良	路面改良



## (10) 水利施設整備事業（相坂平幹線用水路地区）

当該地区の用水路は、経年劣化や流水による摩耗が原因で粗骨材の露出が全体的に見られ施設が持つ本来の機能を喪失しており、このまま放置すると決壊等により用水供給ができなくなるため、改修し用水の安定的な確保を図ります。

### ○事業内容

- ・事業量：水路改修 L=2,731.7m
- ・総事業費：580,500千円
- ・事業期間：平成24年度～令和3年度
- ・関係市町：十和田市、六戸町
- ・進捗率：100.0%（令和4年3月31日時点）

### ○負担率

(%)

区分	国	県	市町	地元	合計
負担率	50.0	25.0	10.0	15.0	100.0

※市町負担割合のうち、85.75%が十和田市負担（受益面積により負担）



### (11) かんがい排水事業（指久保ダム維持管理事業）

平成 23 年度に完成した指久保ダムの維持管理費について、県及び関係市町が維持管理費の一部を助成し、受益農家及び土地改良区の負担軽減を図るとともに、指久保ダムの適正な維持管理及び農業用水の安定的な確保を図ります。

#### ○事業内容

- ・施設所有：奥入瀬川南岸土地改良区
- ・管理委託先：青森県
- ・事業期間：平成 23 年～施設が存続する限り
- ・関係市町：十和田市、八戸市、六戸町、おいらせ町、五戸町

#### ○維持管理費・更新費の負担率 (%)

区分	県	市町	土地改良区	合計
負担率	40.0	25.0	35.0	100.0

#### ○市町別負担率 (%)

市町	十和田市	八戸市	六戸町	おいらせ町	五戸町	合計
負担率	85.1	0.2	5.6	1.3	7.8	100.0

※市町負担 25%のうちの各市町村割合（受益面積により負担）



## (12) 基幹施設管理体制整備事業

土地改良区が管理する施設は、地域の自然や農業を維持するために必要な多面的機能を有しており、地域住民に対しての普及啓発活動や施設管理への参画促進活動を行っていることから、土地改良区の事業費の一部を支援し、管理体制の強化を図ります。

### ○事業内容

- ・ 支援先改良区：稲生川土地改良区、砂土路川土地改良区、奥瀬堰土地改良区、十和田土地改良区、奥入瀬川南岸土地改良区
- ・ 支援割合：年度事業費の25%に各市町の受益面積を掛けた金額を支援





### (13) 基幹水利施設管理事業（相坂川左岸地区）

平成18年度に完了した国営相坂川左岸農業水利事業によって造成された土地改良施設のうち、公共・公益性の高い基幹水利施設について県が事業主体となり関係市町村及び関係土地改良区と連携を図り、その効果を適正に発揮させるために行う事業です。

#### ○事業内容

- ・事業内容：下記の6施設の点検・補修・維持管理
- ・事業期間：施設が存続する限り
- ・関係市町：十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町

#### ○負担率 (%)

区分	国	県	市町	土地改良区	合計
負担率	30.0	40.0	20.0	10.0	100.0

#### ○市町別負担率 (%)

市町	十和田市	三沢市	七戸町	六戸町	東北町	おいらせ町	合計
負担率	57.345	3.412	0.965	12.581	8.423	17.274	100.0

※市町負担20%のうちの各市町別負担率



法量頭首工



稲生川頭首工



稲生川幹線用水路



三本木幹線用水路



砂土路川揚水機場



六戸調整池



## 畜産の振興



十和田市宮惣辺放牧場

## V 畜産の振興

### 1 畜産の変遷

当市の畜産は、戦前から広大な山林原野を活用し、軍馬及び役牛の飼養が盛んに行われていました。昭和40年代に入り、市の肉用牛振興と大規模草地開発事業等により放牧地及び採草地が整備され、夏山冬里様式（日本短角種）による放牧が行われ、肉用牛は着実に増加してきました。

ところが、牛肉の輸入自由化を契機に日本短角種は黒毛和種へ急速に切り替わり、一時は農家戸数の減少とともに、肉用牛飼養頭数も減少しました。しかし、平成11年に県基幹種雄牛となった「第1花国」が、全国で高い評価を受けたことから肉牛経営の規模拡大が進み、平成21年度まで増加傾向が続きました。その後、平成30年度からは減少傾向でしたが、令和3年度は再び増加に転じました。

また、豚については、少頭数飼養農家の戸数が減少していますが、大規模農場による多頭化・専門化が進み、農家養豚から企業養豚に変化してきており、飼養頭数は増加傾向にあります。

### 2 畜産振興対策

当市は、恵まれた立地条件から、農業が基幹産業となっており、畜産業も盛んな地域となっています。令和2年度豚の飼養頭数は県内1位、肉用牛は2位であり重要な産業となっています。

しかし、近年、輸入飼料価格の高止まりなどの国際的な環境の変化に加え、高齢化や後継者不足により経営を中止する農家が増え、このため酪農では生乳生産量が減少し、飼養規模拡大のための施設・機械の投資負担や労働力の軽減が課題となっております。同様に、肉用牛は全国的な肉用繁殖牛の減少に伴う子牛価格の高騰が顕著になってきており、肉用牛生産においては、子牛不足を解消する繁殖雌牛の増頭が課題となっています。

生産面での現状や課題を認識した上で、行政や関係団体、生産者が一体となって、担い手・労働力を確保する「人」、飼養頭数を確保する「家畜」、飼料費の低減や安定供給する「飼料」の3つの視点から、生産基盤強化に向けた取組を積極的に進めていく必要があります。



子牛管理品評会の様子（三本木産地家畜市場）

### 3 十和田市酪農・肉用牛生産近代化計画

十和田市酪農・肉用牛生産近代化計画は、国が定める「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」及び都道府県が定める「酪農・肉用牛生産近代化計画」に基づき、市町村が5年毎に作成する10年を1期とする計画です。

当市では、令和3年3月に公表された青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書に適合させるため、令和3年8月に、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画を策定しました。

同計画では、次の13項目についての施策及び目標値が示されており、これに基づき各種事業を実施しています。

- ①肉用牛・酪農経営の増頭・増産
- ②中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承
- ③経営を支える労働力や次世代の人財の確保
- ④家畜排せつ物の適正管理と利用の推進
- ⑤国産飼料基盤の強化
- ⑥需要に応じた生産・供給の実現のための対応
- ⑦輸出の戦略的な拡大
- ⑧災害に強い畜産経営の確立
- ⑨家畜衛生対策の充実・強化
- ⑩GAP等の推進
- ⑪資源循環型畜産の推進
- ⑫安全確保を通じた消費者の信頼確保
- ⑬市民理解の醸成・食育の推進

特に、ゲノミック評価による高能力雌牛の地域内保留によるブランドの確立及びスマート畜産機材の導入等による労働力と生産コストの低減を図り「家畜市場において購買者に選ばれる肉用牛」を目指します。

## (1) 高齢者等肉用牛導入事業基金

繁殖用雌牛を5年間無利子で貸付することで、高齢者による肉用牛の飼養を促進し、高齢者の福祉の向上と肉用牛資源の確保を図ります。また、貸付から5年後、貸付した金額（無利子）を償還することにより、貸付牛を譲渡します。

### 主な要件について

次のいずれかに該当する者であって、肉用牛の飼養経験を有し、又は肉用牛の飼養に意欲を有し、肉用牛の適正な管理ができる者。

①農業に従事している満60歳以上の者

②農業経営において基幹的役割を果たす者が一定期間出稼ぎ等により農作業に従事できない農家の世帯に属し、成年に達している者

### ○高齢者等肉用牛の導入実績

(単位：頭)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
導入実績	7	9	5	9	4	6	6	1	6	9	2
計	64										

農林畜産課調べ

## (2) 肉用牛主産地づくり事業

### ①「安福久」の県外導入

当市の優良雌牛群の改良・更新を目的として、当時、全国的に枝肉実績で高評価であった「安福久」産子の県外導入を平成21年度～26年度(6ヵ年)実施し、合計で349頭を県外導入しました。

「安福久」は肉質重視の田尻系であり、県の代表的基幹種雄牛「第1花国」(藤良系)との相性も良く、その産子は、県家畜市場で高く評価され、売買平均価格より10万円以上高い価格で取り引きされています。

### ○安福久県外導入頭数

(単位：頭)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
導入頭数	74	73	60	42	50	50	349

農林畜産課調べ

### ②「安福久」等産子の地域内保留

また、平成27年度から平成29年度にかけて、優良雌牛群の整備強化を図ることを目的とし、「安福久」等の優良種雄牛の血統を受け継ぐ期待育種価の高い雌牛の保有促進事業を実施し、146頭の地域内保留を実施しました。

また、県外導入事業で導入した「安福久」の産子186頭も地域内に保留されています。

### ○優良雌牛保有支援事業の実績

(単位：頭)

年度	H27	H28	H29	計
保留頭数	50	50	46	146

農林畜産課調べ

③「白鵬 85 の 3」の県外導入

現在、全国的に高い評価を受けている「白鵬 85 の 3（鳥取県）」の優良雌子牛の県外導入を実施し、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて合計 94 頭を導入しました。

○白鵬 85 の 3 県外導入頭数

(単位：頭)

年度	H30	R1	R2	計
導入頭数	40	40	14	94

農林畜産課調べ



導入された「白鵬 85 の 3」の産子

④雌子牛のゲノミック検査と高能力雌牛の自家保留

令和 3 年度からは、さらなる肉用牛主産地を形成するため、ゲノミック検査により高能力雌牛と判定された雌子牛を地域内に保留をするため、検査費用の一部を支援しました。

また、ゲノミック検査により高能力と判定された雌牛の中から、子牛管理品評会において上位の成績を収め、地域内に自家保留する雌牛の飼養に係る費用の一部を支援しました。

○黒毛和種ゲノミック検査事業

年度	R3
検査頭数	184 頭

農林畜産課調べ

○黒毛和種高能力雌牛保留事業

年度	R3
保留頭数	50 頭

農林畜産課調べ

### (3) 繁殖雌牛に係る振興方針

#### 基本的振興方針

これまで、優良な繁殖雌牛の確保と肉用牛主産地づくりを目的に「安福久」の県外導入及び優良種雄牛の血統を受け継ぐ期待育種価の高い雌牛の保有促進事業を実施してきましたが、今後10年を見据え、3大系統とのバランスを考慮し「白鵬85の3」の導入を含め、優良雌群の増頭を図っていくものとします。

#### 優良雌牛群の頭数目標

引き続き、優良雌牛群の定義を踏まえ、「白鵬85の3」の血統を含めた優良血統の雌牛の確保を図る。

#### ○目標飼養頭数

青森県酪農・肉牛生産近代化計画との整合性を図るため、市の目標頭数を県の計画目標値と同数とします。

<平成30年度実績>

(単位：頭)

区域名	肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖 雌牛	肥育牛	その他	計	乳用牛	交雑種	計
十和田市	11,175	3,593	1,199	1,319	6,121	4,108	946	5,054

参考：十和田市酪農・肉用牛生産近代化計画

<令和12年度(目標)>

(単位：頭)

区域名	肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖 雌牛	肥育牛	その他	計	乳用牛	交雑種	計
十和田市	13,086	5,030	1,441	1,951	8,422	3,243	1,421	4,664

参考：家畜改良関係頭羽数頭調査

#### 3大系統における方針

本県の基幹種雄牛である「第1花国(藤良系)」「平安平(田尻系)」の血統を考慮した優良雌牛群の確保・定着を継続する。

また、次の2つのタイプの改良方針に基づき血統的特長を考慮した系統交配を実施し、増体能力および肉質に優れた優良雌牛群の増頭を推進する。

#### ①増体重視タイプ

田尻系及び藤良系の優良雌牛群の維持と保有を図るとともに「白鵬85の3(気高系)」を導入し、気高系の持つ“増体”の特徴を組み入れた改良を図る。

#### ②肉質重視タイプ

気高系および質量兼備を備えた優良雌牛群に対し県種雄牛(田尻系)による、計画交配を実施する事で質、量を兼ね備えた改良を継続する。



### 3 畜種別家畜飼養頭数

#### (1) 肉用牛

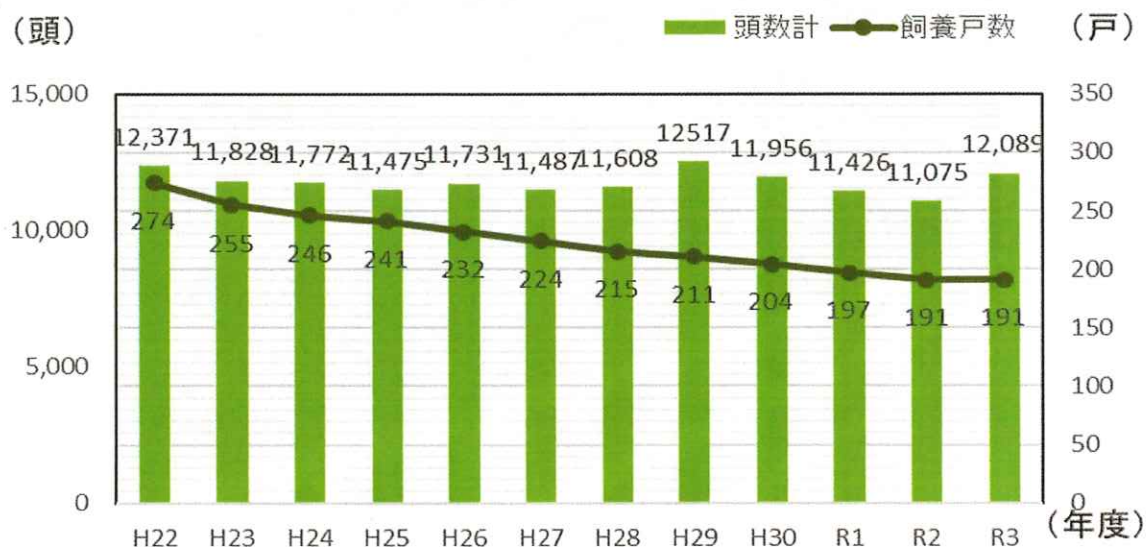
飼養戸数は毎年10戸程度減少し続けていましたが、令和3年度は前年度と同じく191戸でした。また、飼養頭数は1,014頭の増加となりました。(単位：戸・頭)

年度	飼養戸数	頭数計	繁殖牛					肥育牛
			おす	めす				
				小計	成めす	育成	子牛	
H21	292	13,490	4	3,323	2,945	236	142	10,163
H22	274	12,371	3	3,098	2,793	174	130	9,270
H23	255	11,828	3	3,008	2,589	372	47	8,817
H24	246	11,772	2	3,134	2,760	326	48	8,636
H25	241	11,475	3	2,824	2,580	215	29	8,648
H26	232	11,731	2	2,845	2,507	313	25	8,884
H27	224	11,487	1	3,030	2,546	413	71	8,456
H28	215	11,608	2	3,483	2,810	601	72	8,123
H29	211	12,517	2	3,828	3,229	503	96	8,687
H30	204	11,956	2	3,744	3,229	466	49	8,210
R1	197	11,426	2	4,103	3,320	583	200	7,321
R2	191	11,075	1	4,190	3,322	711	157	6,884
R3	191	12,089	3	4,442	3,793	625	24	7,644

参考：家畜改良関係頭羽数等調査

※平成24年度からは北里大学、青森県立三本木農業高等学校・青森県立三本木農業恵拓高等学校を含む（青森県立三本木農業恵拓高等学校は令和2年度以降）

### 肉用牛の飼養頭数と飼養戸数の推移



参考：家畜改良関係頭羽数等調査

## ○肉用牛品種別頭数（令和3年度）

（単位：戸・頭）

品種	飼養戸数	頭数計	繁殖牛				肥育牛
			おす	めす			
				成めす	育成	子牛	
黒毛和種	185	7,130	2	3,248	331	24	3,525
日本短角種	9	211	1	118	30	0	62
その他和牛	5	39	0	22	0	0	17
乳用種	6	3,295	0	3	0	0	3,292
交雑種	8	1,414	0	402	264	0	748
計	191	12,089	3	3,793	625	24	7,644

参考：家畜改良関係頭羽数等調査

※飼養戸数については、2種以上の品種を飼養している農家も含む。

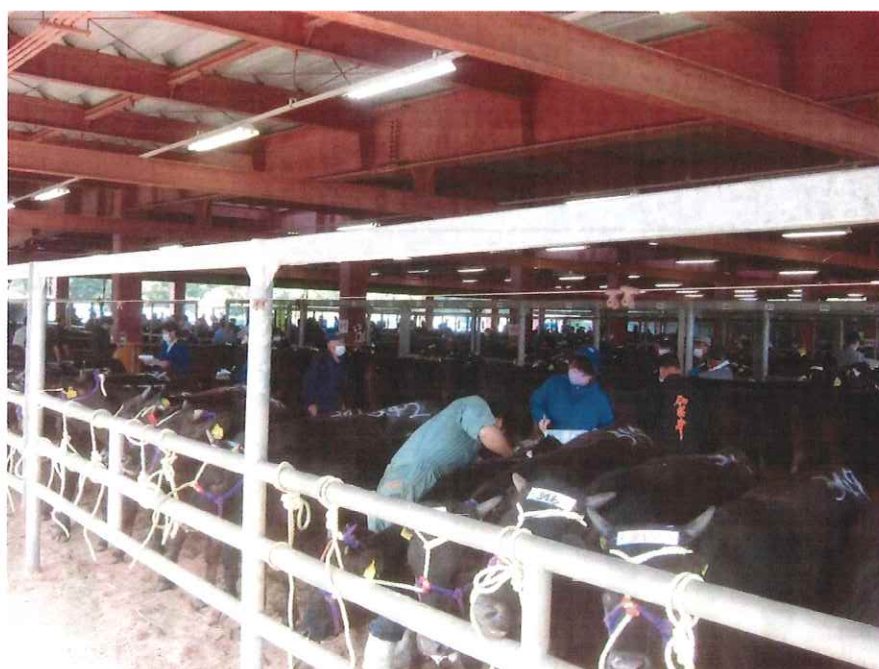
## ○肉用牛経営体別頭数（令和3年度）

（単位：戸・頭）

区分	飼養戸数	頭数計	繁殖牛				肥育牛
			おす	めす			
				成めす	育成	子牛	
繁殖経営	163	4,977	2	2,691	558	24	1,702
一貫経営	19	2,637	1	1,102	67	0	1,467
肥育経営	9	4,475	0	0	0	0	4,475
計	191	12,089	3	3,793	625	24	7,644

※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

参考：家畜改良関係頭羽数等調査



青森県家畜市場で取引される肉用牛

○青森県の農業産出額（畜産）

（単位：千万円）

年度	合計	肉用牛	乳用牛		豚	鶏	鶏卵		その他
			生乳	プロイラー					
H26	8,800	1,430	760	690	2,600	3,870	1,810	2,010	140
H27	9,100	1,460	780	690	2,580	4,120	1,950	2,100	160
H28	9,180	1,660	780	670	2,420	4,170	1,980	2,100	150
H29	9,150	1,590	780	660	2,360	4,290	2,080	2,110	130
H30	9,050	1,640	860	720	2,160	4,240	1,930	2,160	150
R1	8,850	1,620	910	780	2,210	3,990	1,780	2,040	130
R2	8,830	1,440	930	830	2,240	4,110	1,790	2,170	130

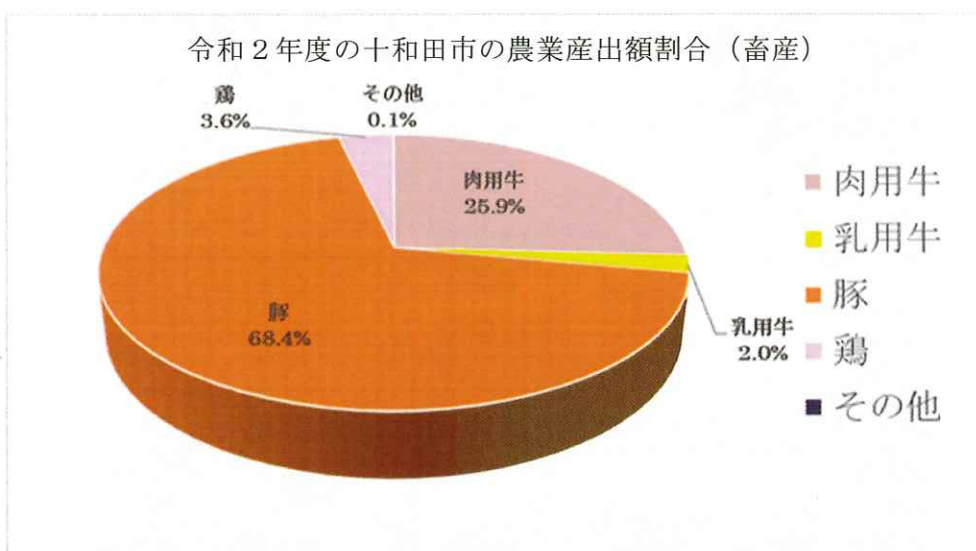
※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。 参考：農林水産省「生産農業所得統計」

○十和田市の農業産出額（畜産）

（単位：千万円）

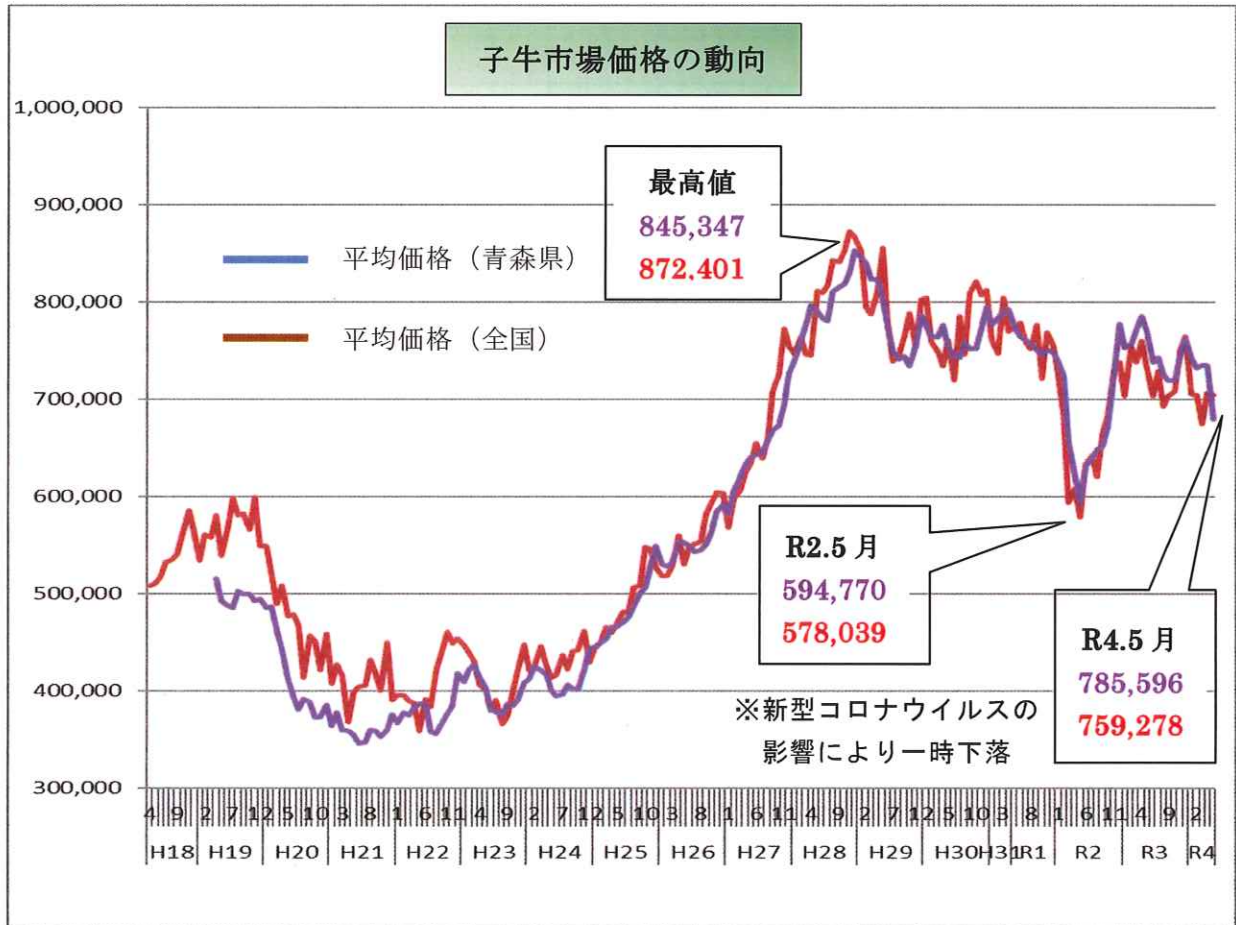
年度	合計	肉用牛	乳用牛		豚	鶏	鶏卵		その他
			生乳	プロイラー					
H26	1,187	458	39	35	602	88	88	-	1
H27	1,027	293	39	35	598	95	95	-	2
H28	1,169	470	40	34	561	97	97	-	2
H29	1,132	442	40	34	547	103	101	-	1
H30	1,077	434	43	37	500	98	94	-	2
R1	1,386	405	26	24	906	48	46	-	1
R2	1,345	349	27	25	920	48	46	-	1

※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。 参考：農林水産省「生産農業所得統計」

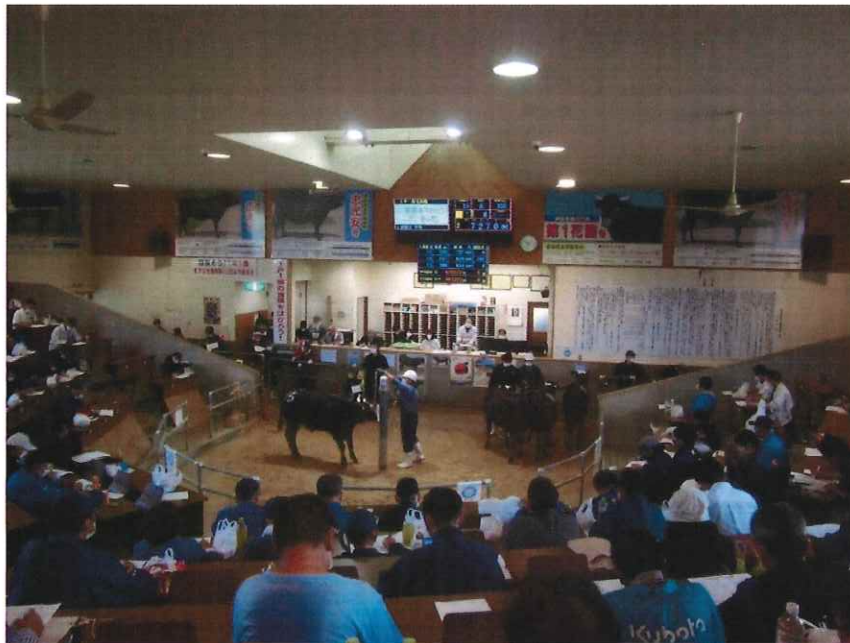


※農業産出額とは、年内に生産された農作物総量（自家消費分も含む）から、種子及び飼料などの中間生産物を控除した各農産物数量に、農家の販売価格（農家受取価格）を乗じて算出したものです。

○子牛市場価格の動向について



参考：（独）農畜産業振興機構及び青森県家畜市場情報



せりの様子（青森県家畜市場）

肉用牛放牧利用状況

当地域における肉用牛の繁殖経営は、自然牧野を利用した放牧といった極めて粗放な放牧状態でしたが、昭和41年以降、大規模草地開発事業により草地改良が進み、放牧は自然草地から改良草地へ移行し、夏山冬里の飼養形態が定着しました。

しかし近年、畜産農家の減少や、日本短角種から黒毛和種への切り換えが進み、牧場利用頭数が減少してきています。

○令和3年度肉用牛放牧利用実績

管 理 主 体 名	放 牧 地 名	草 地 面 積	放 牧 頭 数			放 牧 料 金 ( 消 費 税 別 )			放牧 開設 年度	利 用 戸 数	標 高	
			合 計	肉用牛	乳牛	成 牛	育 成	子牛			最 高	最 低
単 位		ha	頭	頭	頭	円	円	円	年	戸	m	m
田代牧野 畜産農協	田代平	244.0	188 (2)	188 (2)	0 (0)	180	180	50	39	28	630	570
	北田代	125.1							54		580	540
深持牧野 農 協	検行平	87.5	休牧中				160		36	0	540	260
	大中台	163.9				180	180	40	45		640	540
奥瀬牧野 畜産農協	大真木平	183.0	123 (0)	123 (0)	0 (0)	180	180	80	44	24	370	200
法量牧野 畜産農協	湯の平 (土筆森)	269.0	288 (0)	288 (0)	0 (0)	180	180	40	58	36	560	400
十和田市	大 平	80.8	90 (0)	90 (0)	0 (0)	180	150	30	43	47	540	415
	惣 辺	219.3	404 (22)	404 (22)	0 (0)				45		650	580
	大幌内	193.2	0 (0)	0 (0)	0 (0)				52		880	660
合 計	—	1,565.8	1,093 (24)	1,093 (24)	0 (0)	—	—	—	—	135	—	—

( )内は子牛の内数

農林畜産課調べ

## (2) 乳用牛

飼養戸数、飼養頭数はともに減少傾向にあり、令和3年度は10戸、191頭でした。

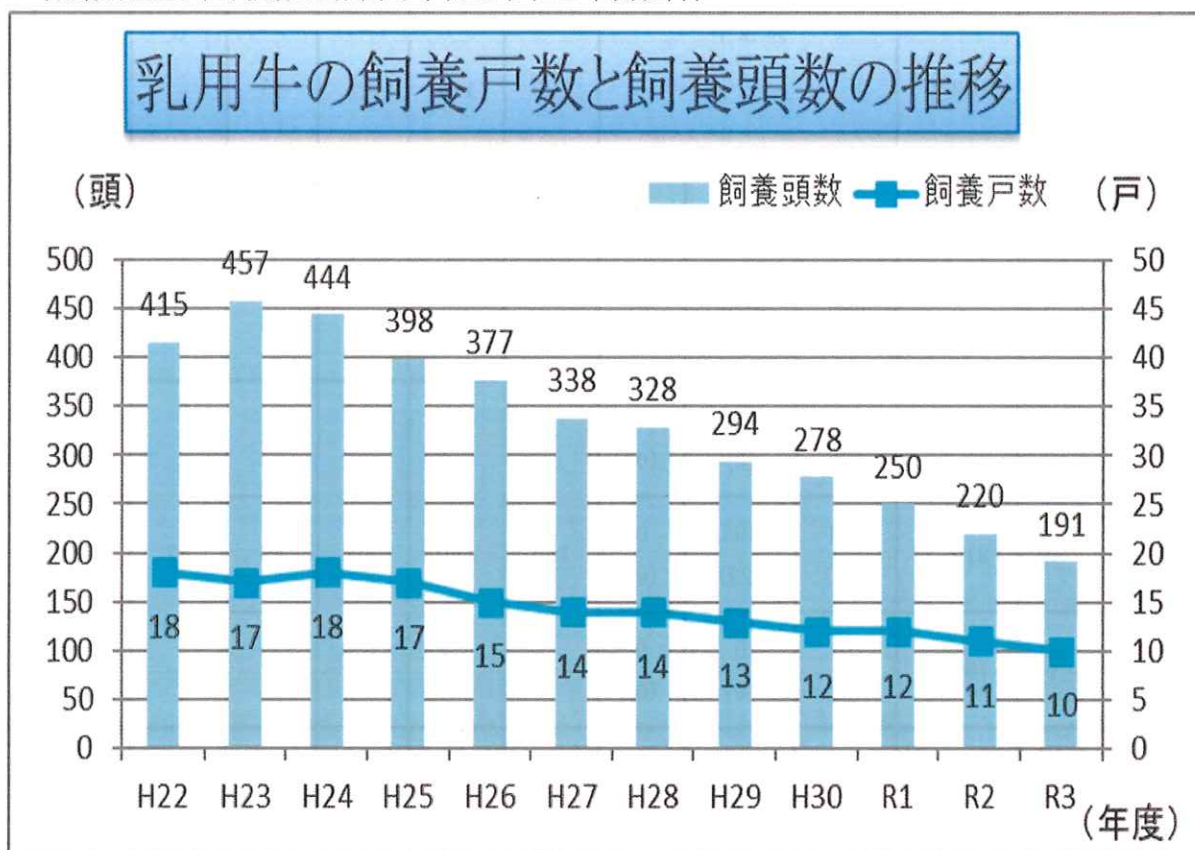
(単位:戸・頭)

年度	飼養戸数	飼養頭数		一戸当りの 平均飼養頭数
		2歳以上	2歳未満	
H22	18	415	339	23.1
H23	17	457	340	26.9
H24	18	444	332	24.7
H25	17	398	298	23.4
H26	15	377	294	25.1
H27	14	338	272	24.1
H28	14	328	265	23.4
H29	13	294	241	22.6
H30	12	278	222	23.1
R1	12	250	198	20.8
R2	11	220	181	18.3
R3	10	191	164	19.1

参考：家畜改良関係頭羽数等調査

※平成24年度からは青森県立三本木農業高等学校・青森県立三本木農業恵拓高等学校を含む。

(青森県立三本木農業恵拓高等学校は令和2年度以降)



参考：家畜改良関係頭羽数等調査

### (3) 養豚

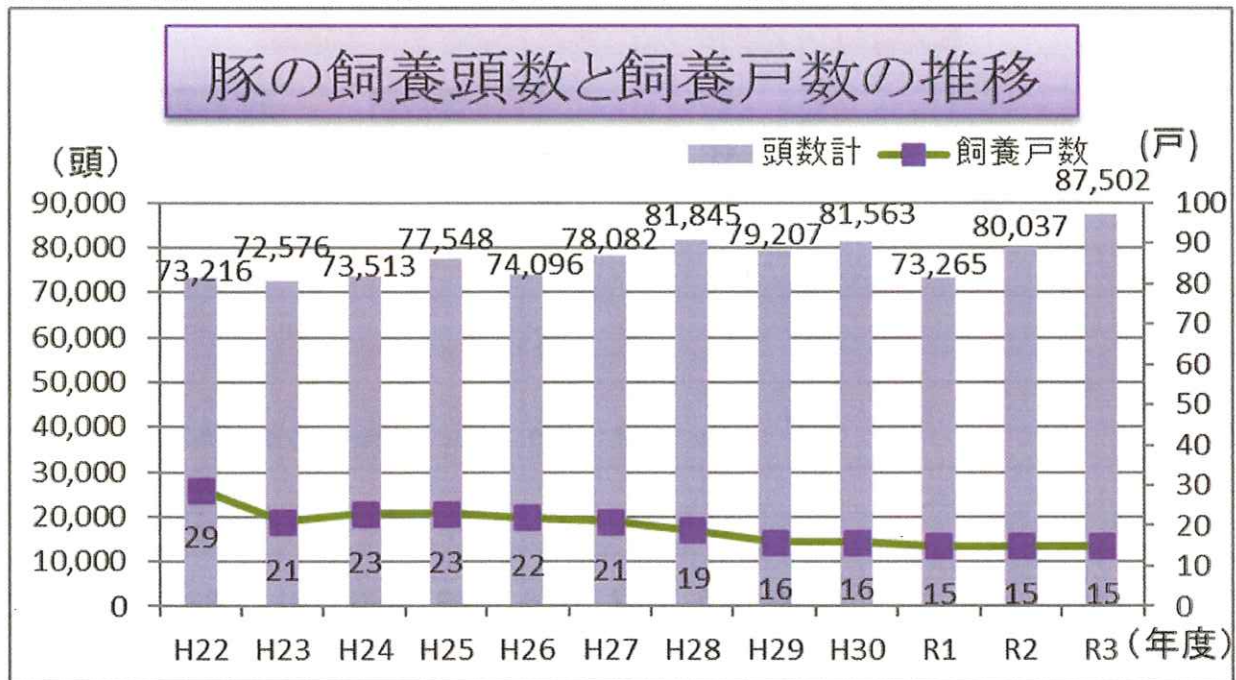
飼養戸数は、平成 23 年度から減少傾向にあります。飼養頭数は、令和元年度は一旦減少しましたが、令和 2 年度からは再び増加し、令和 3 年度の飼養戸数は 15 戸、飼養頭数は 87,502 頭となりました。このことから、大規模農場による多頭化・専門化が進み、農家養豚から企業養豚に変わってきていることが分かります。  
(単位：戸・頭)

年度	飼養戸数	頭数計	繁殖豚				肥育豚 3ヶ月 以上	肥育豚 3ヶ月 未満
			おす	めす	育成豚			
					おす	めす		
H22	29	73,216	194	4,968	60	418	45,055	22,521
H23	21	72,576	238	4,934	109	636	43,443	23,216
H24	23	73,513	229	4,947	4	1,260	44,879	22,194
H25	23	77,548	228	4,653	12	687	45,916	26,052
H26	22	74,096	243	4,629	7	1,355	42,578	25,284
H27	21	78,082	271	4,867	11	1,361	45,122	26,450
H28	19	81,845	224	5,465	13	1,522	31,991	42,630
H29	16	79,207	197	5,458	14	1,588	43,852	28,098
H30	16	81,563	182	5,313	12	1,929	43,422	30,705
R1	15	73,265	170	6,305	15	637	36,793	29,345
R2	15	80,037	164	6,206	9	577	40,363	32,718
R3	15	87,502	165	6,321	1	895	44,494	35,626

参考：家畜改良関係頭羽数等調査

※平成 24 年度からは北里大学、青森県立三本木農業高等学校・青森県立三本木農業恵拓高等学校を含む（青森県立三本木農業恵拓高等学校は令和 2 年度以降）

※繁殖めす頭数：平成 19～22 年度…8ヶ月以上、平成 23 年度以降…12 か月以上



参考：家畜改良関係頭羽数等調査

#### (4) 馬

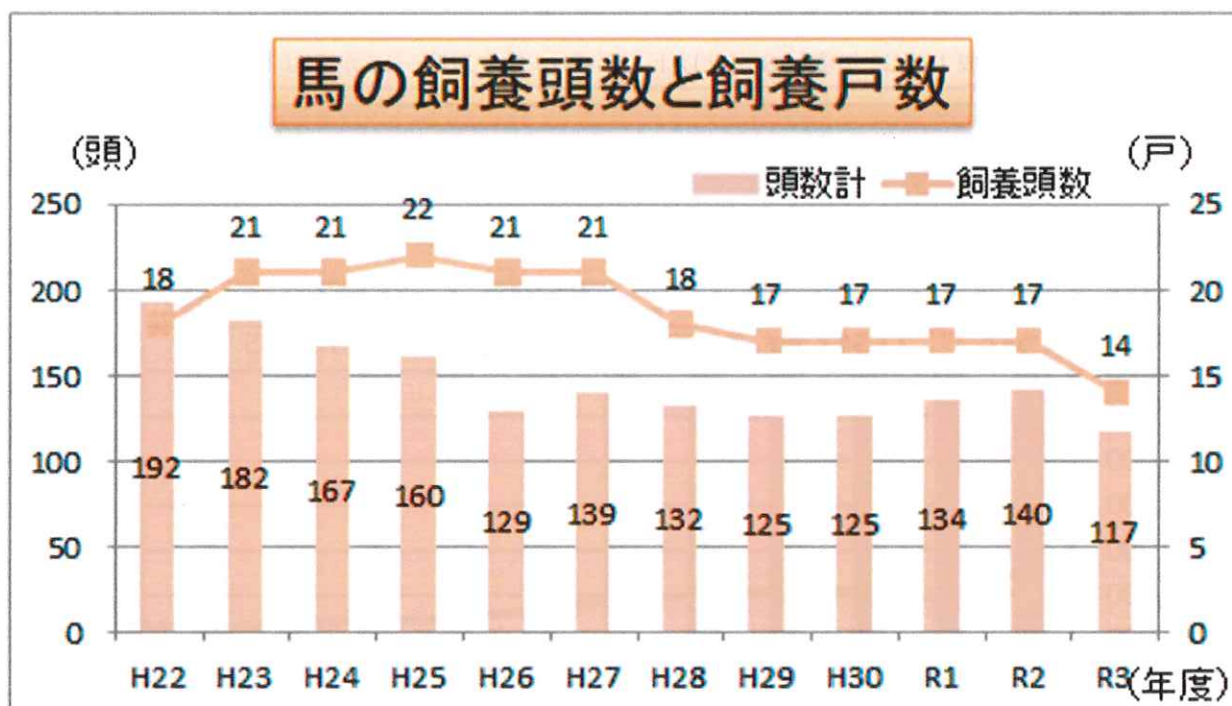
飼養戸数は減少傾向にあり、令和3年度の飼養戸数は14戸でした。飼養頭数は前年度から23頭減少し、117頭となりました。

(単位：戸・頭)

年度	飼養戸数	頭数計	農用馬		軽種馬		その他	
			戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
H22	18	192	6	19	8	58	6	115
H23	21	182	4	7	9	56	11	119
H24	21	167	5	7	7	32	17	128
H25	22	160	3	4	6	37	15	119
H26	21	129	3	6	9	25	13	98
H27	21	139	3	12	6	22	17	105
H28	18	132	2	2	6	25	15	105
H29	17	125	4	8	6	21	13	96
H30	17	125	2	2	5	27	13	96
R1	17	134	1	1	5	28	13	105
R2	17	140	1	1	6	33	13	106
R3	14	117	2	2	6	21	9	94

参考：家畜改良関係頭羽数等調査

※平成24年度からは北里大学、青森県立三本木農業高等学校・青森県立三本木農業恵拓高等学校を含む（青森県立三本木農業恵拓高等学校は令和2年度以降）



参考：畜改良関係頭羽数等調査



### (5) 鶏

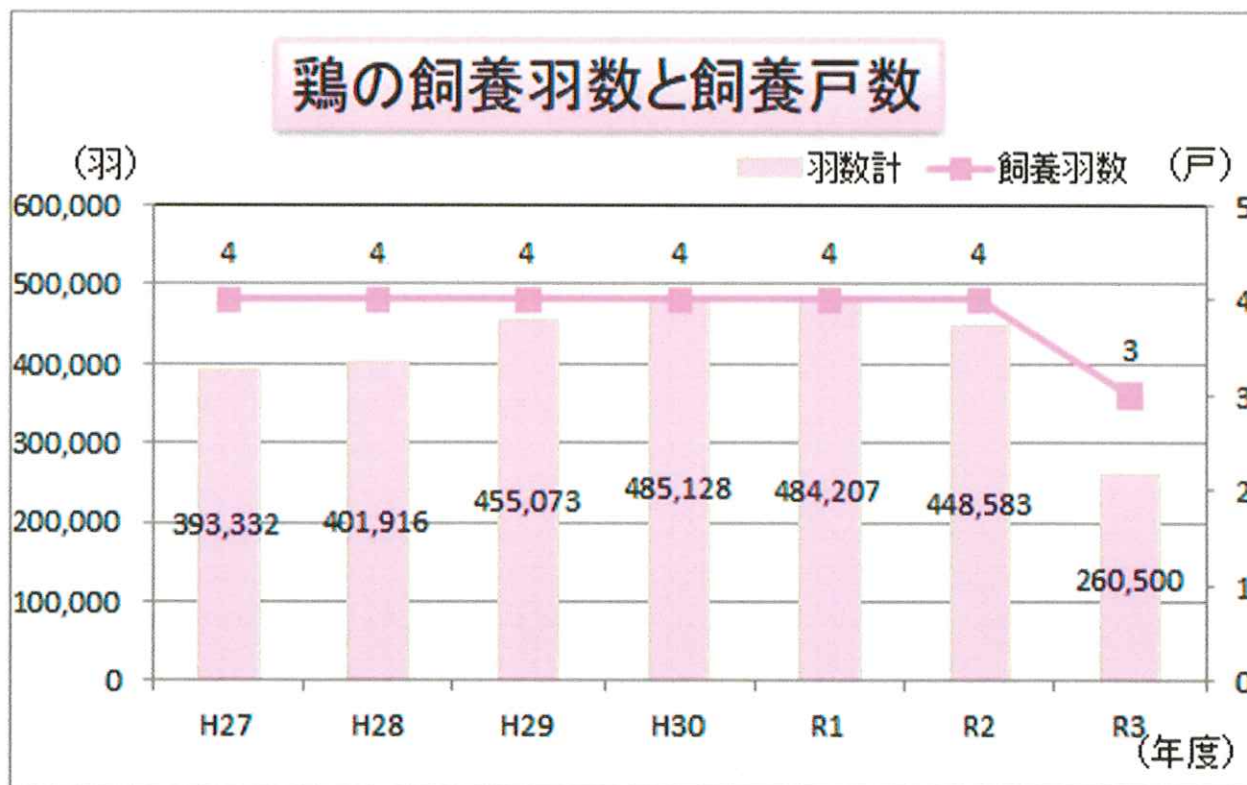
飼養戸数は、令和2年度までは横ばいでしたが、令和3年度は1戸減少し3戸でした。飼養羽数は、前年度から188,083羽減少し、260,500羽となりました。

(単位：戸・羽)

年度	飼養戸数	羽数計	成鶏		育成鶏	
			戸数	羽数	戸数	羽数
H27	4	393,332	2	124,307	3	274,586
H28	4	401,916	2	146,182	3	255,734
H29	4	455,073	2	131,558	3	323,515
H30	4	485,128	2	153,637	3	331,491
R1	4	484,207	2	161,180	2	323,027
R2	4	448,583	2	137,783	2	310,800
R3	3	260,500	1	129,000	3	131,500

参考：家畜改良関係頭羽数等調査

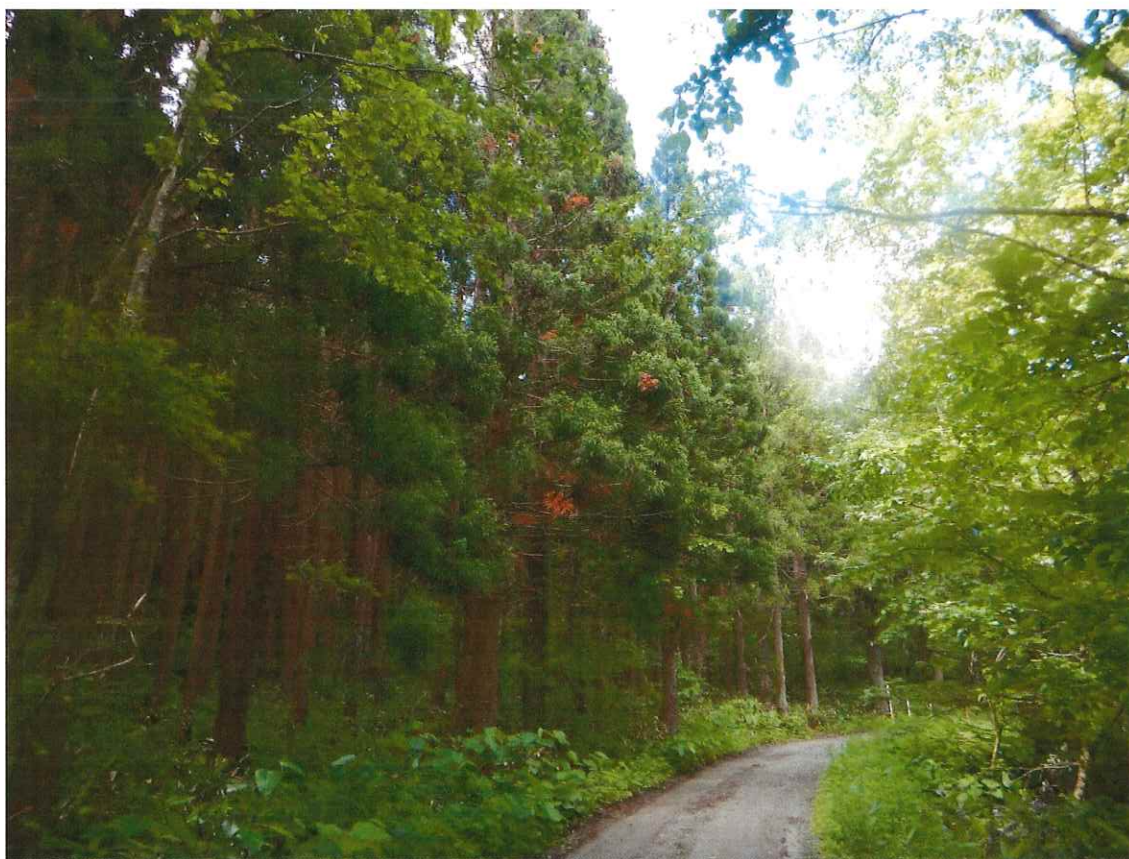
※飼養戸数については、100羽以上飼養している農家を対象としています。また、成鶏と育成鶏の両方を飼養している農家もあるため、飼養戸数の合計は必ずしも一致しません。



参考：家畜改良関係頭羽数等調査



## 林業の振興



林道「片淵川線」

## VI 林業の振興

### 1 十和田市の林業・木材産業の現状と今後の動向

当市における林業・木材産業を取り巻く情勢も全国・青森県内と同様に、木材価格の低迷による採算性の悪化、担い手の減少（後継者不足）及び林業従事者の高齢化などを原因として整備不足の森林・放置される森林が増加しており、水源涵養機能など、森林が本来持っている多面的機能の維持・発揮が懸念される状況にあります。

こうした現状において、今後は、本格稼働を開始した六戸町の大型木材加工施設や、当市の木製サッシ製造工場、八戸市の木質バイオマス発電施設などにより、主に県南地域を中心に木材の需要増加が想定されています。

このことから、木材の需要量の増加に伴う将来的な伐採量の増加も予想され、伐採後の植栽（再造林）をはじめとした森林整備の推進や、木材の有効活用を推進するための林地残材の利活用を図るなど、木材の付加価値を高め、効率的に木材を利用する循環を形成することが重要となっています。

また、平成30年5月に森林経営管理法が成立し、林業経営の意欲の低い森林所有者の経営を、市町村を介して意欲と能力のある林業経営者につなぐことで林業経営の集積・集約化を図り、経済的に経営が成り立たない森林については市町村が自ら経営管理を行う新たな森林管理のスキームが構築されます。

これに伴い市町村では、平成30年度に、これらの管理に必要な情報（森林の所在、所有者、測量実施状況、森林経営計画の認定状況等）を網羅した「林地台帳」を整備しました。

今後は、森林経営管理制度に基づき、未整備森林の集約化を促進するため、森林資源の分布状況をより詳細に把握することを目的として、市内民有林の森林資源解析が予定されています。

#### (1) 林家戸数と保有山林面積

(単位：戸、ha)

年度	H17	H22	H27	R2
林家戸数	1,252	1,410	1,267	1,101
保有山林面積	5,032	5,882	5,297	4,644

※林家：保有山林面積が1ha以上の世帯

参考：2020 農林業センサス

### 2 十和田市森林整備計画

市町村森林整備計画は、都道府県が定める地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が5年ごとに作成する10年を1期とする計画であり、地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方や森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考え方等を定める長期的な視点に立った森林づくりの構想です。当市では、令和2年3月に十和田市森林整備計画が策定されました。その後、令和4年1月12日付けで公表された三八上北地域森林計画変更計画書に適合させるため、令和4年3月に計画が変更されました。

なお、森林整備計画に従った森林の施業及び保護を確保していくために、森林法により次の制度が設けられています。

## 主な森林施業・伐採の制度

### (1) 伐採および伐採後の造林の届出制度

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行うことが義務づけられています。市町村長は、市町村森林整備計画に適合した施業が行われるよう、届出があった計画に対し変更や遵守を命じることができます。

また、無届で伐採した場合等には、市町村長が伐採の中止及び造林を命じることができます。

なお、平成28年5月の森林法改正により、平成29年4月以降、伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行った方は、事後に市町村長への伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況の報告が必要になりました。

### (2) 森林の土地の所有者届出制度

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降に、新たに森林の土地の所有者となった方は、市町村長への届出が義務付けられました。

### (3) 施業の勧告（要間伐森林制度）

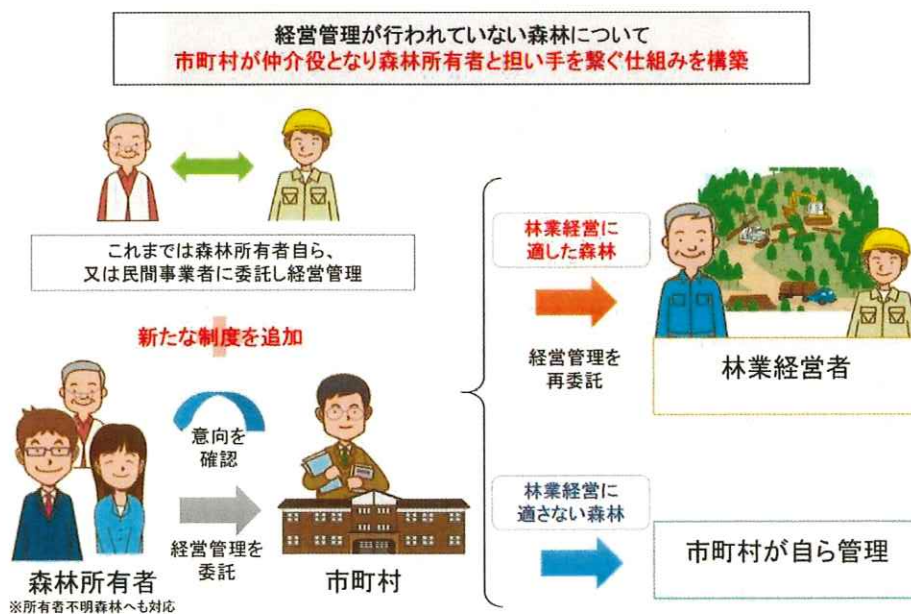
市町村森林整備計画に従って施業が行われていないと認められる場合で、市町村森林整備計画の達成のために必要なとき、市町村長は森林所有者などに対し、施業を適切に行うよう勧告することができます。

## 3 林業振興対策

### (1) 森林経営管理制度

森林所有者が自ら経営管理することが難しい山林について、市が森林所有者の意向を確認し、今後の経営管理の方針を協議した上で、森林所有者が市に山林の経営管理を委託できる制度です。

市は、委託された森林の状況により、適宜、林業経営者への再委託や、市が自ら行う間伐等により、森林の経営管理を行います。



※林野庁「森林経営管理制度（森林経営管理法）について」より

## (2) 森林経営計画

森林経営計画とは、一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的として、森林所有者又は、森林の経営の委託を受けた者が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象とし、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。

森林経営計画を策定し、これが認定されると、計画期間内の間伐下限面積が設定され、計画に沿った施業が義務化されますが、造林補助金制度が利用できる等の利点があります。

当市では、令和4年3月31日時点で、10団体、16計画を認定しています。



伐採作業の様子



植林作業の様子



植林及び下刈り作業後の森林

## (3) 十和田市森林整備事業補助金

当市で活動する森林組合等が、計画的かつ機能的に森林を整備するために森林経営計画等を策定し、青森県民有林野造林補助金（補助率68%）を活用して施業に取り組んでいる造林事業に対し、平成29年度から当市も独自に十和田市森林整備事業補助金（補助率7%）を設け、事業費の補助を行うことで森林整備の推進を図っています。

### 主な要件について

- ・当市で活動する森林組合等が実施する造林事業であること
- ・青森県から青森県民有林野造林補助金の交付確定通知を受けていること

○十和田市森林整備事業の実績

年度	事業者名	施工数 (箇所)	面積 (ha)	植栽数 (本)	標準経費 (千円)	負担区分 (千円)		
						県 補助金	市 補助金	自己 負担金
R1	上北 森林組合	34	30.58	63,835	23,152	15,742	1,620	5,790
	上十三地区 森林組合	11	8.53	18,482	6,041	4,107	422	1,512
R2	上北 森林組合	39	26.42	56,005	22,159	15,068	1,551	5,540
	上十三地区 森林組合	20	15.62	34,891	12,421	8,488	869	3,064
	(有)十和田 協栄林業	2	12.09	21,000	11,605	7,891	626	3,088
	(有)下久保 林業	15	11.50	27,200	12,642	8,596	595	3,451
R3	上北 森林組合	45	12.17	25,670	10,520	7,154	736	2,630
	上十三地区 森林組合	5	9.87	22,278	8,008	5,445	561	2,002
	(有)十和田 協栄林業	1	3.24	6,800	3,327	2,262	233	832

農林畜産課調べ

(4) 森林環境譲与税

平成31年4月から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、都道府県及び市町村に森林環境譲与税の譲与が開始森林整備の推進を図るため森林環境譲与税が始まりました。森林環境譲与税の用途については、次のとおり公表しています。

(単位：千円)

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
森林環境譲与税額	24,503		52,070		48,898	
法で示された用途	事業総額		事業総額		事業総額	
		うち森林 環境譲与税		うち森林 環境譲与税		うち森林 環境譲与税
森林整備 (間伐、路網等整備等)	7,414	7,414	9,665	9,665	8,116	8,116
木材利用・普及啓発	2,599	2,599	119,418	42,405	128,654	40,782
その他	14,490	14,490	—	—	—	—

政策財政課調べ

※令和元年度の用途「その他」については、公共施設の木材利用に充当するための基金に積立し、令和2年度の木造公共建築物の整備等に充当

#### 4 十和田市の森林の現況

##### (1) 民有林（公有林及び私有林）の現況

当市の総森林面積は、総土地面積 72,565ha のうち 65.7% を占める 47,702ha となっています。

民有林面積は 19,472ha で、このうち公有林面積（県有林、市有林、財産区有林）は 3,902ha（民有林比：20.0%、総森林比：8.2%）、私有林面積は 15,570ha（民有林比：80.0%、総森林比：32.6%）となっています。

図1 総土地面積に占める森林比率

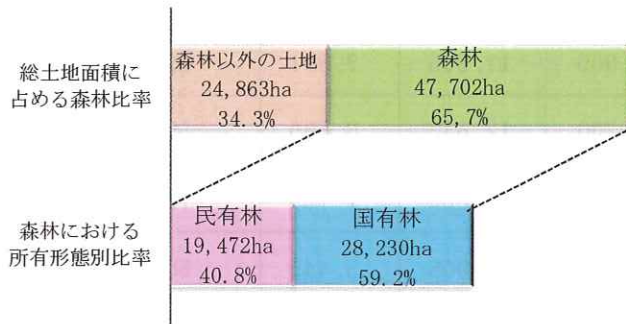
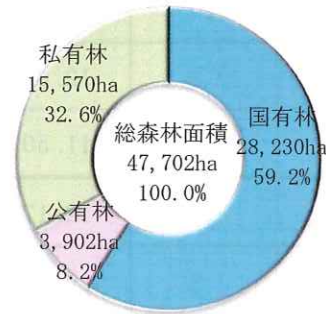


図2 保有形態別森林面積の内訳



民有林におけるスギを主体とした人工林面積は 12,142ha であり、人工林率 62.4% は県平均の 55.0% を上回っています。特に、8 齢級以上の人工林が 9,929ha で人工林面積全体の 81.8% を占めていることから、主伐期を迎える人工林が、今後さらに増加していくことが見込まれており、計画的な伐採による木材の循環利用の促進が重要となっています。

図3 民有林における立木地別森林面積

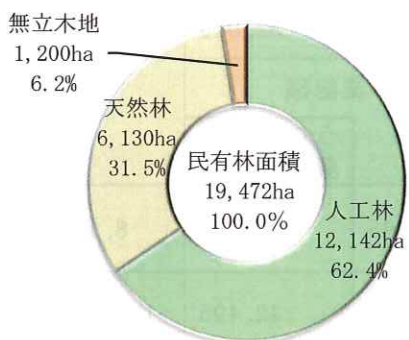
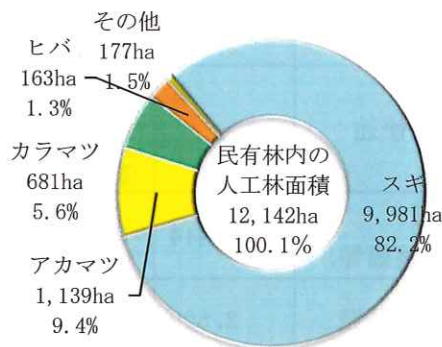


図4 民有林における人工林の樹種別面積



※面積・比率については、区分ごとに四捨五入しているため、合計が異なり、100%を超える場合があります。



図5  
民有林における天然林の樹種別面積

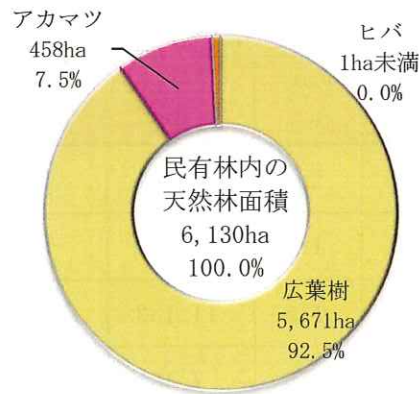
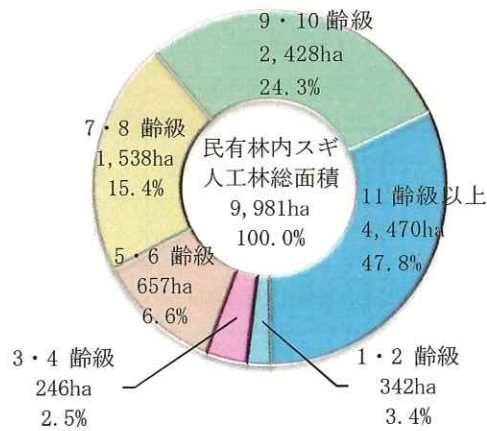


図6  
民有林内スギ人工林の齢級別面積



## (2) 国有林の現況

当市の国有林の面積は 28,230ha (官行造林地含む) となっています。

上北地域県民局地域農林水産部所管の地区(上十三地区)における国有林面積比では 43.1%を、当市の総森林面積比では 59.2%を占めています。

また、森林資源別にみると、国有天然林は当市の国有林面積全体の 70.8%を占める 19,980ha であり、青森県における国有天然林のうち 8.4%を、上十三地区における国有天然林のうち 53.0%を占めています。

図7  
上北管内に占める当市の国有林の比率

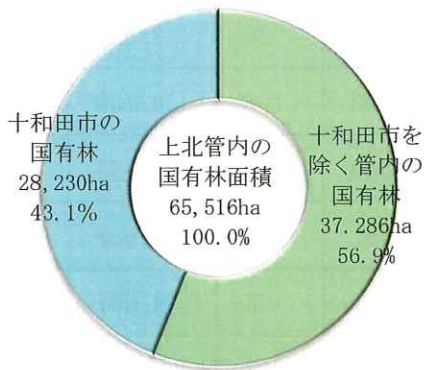
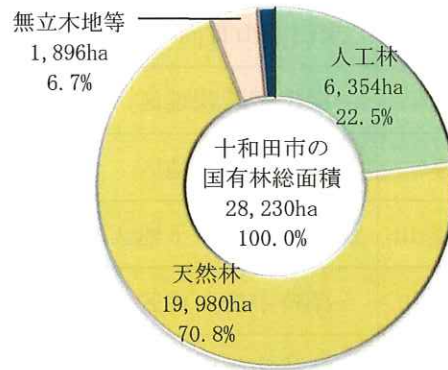


図8  
国有林における立木地別森林面積



※各統計数値は「令和3年度青森県森林資源統計書」より

※面積・比率については、区分ごとに四捨五入しているため合計が異なり、100%を超える場合があります。

## 5 十和田市の林道

### (1) 十和田市の林道一覧

路線数	路線名	地 区	幅員 (m)	延長 (m)	利用区域		密度 (m/ha)
					面積 (ha)	蓄積 (m <sup>3</sup> )	
1	大畑	切田字西大沼平地区	3.0	4,420	200	34,761	22.10
2	月ノ沢	切田字大畑地区	3.0	2,040	177	39,279	11.53
3	中屋敷	切田字中屋敷地区	4.0	1,900	113	11,183	16.81
4	陰ヶ沢	切田字西大沼平地区	3.0	1,710	75	7,481	22.80
5	切田	切田字西大沼平地区	3.0	830	93	10,275	8.92
6	夏間木	切田字夏間木地区	3.6	2,638	167	15,614	15.80
7	高森山	三本木字佐井幅地区	4.0	720	41	10,448	17.56
8	倉手	三本木字沢幅地区	4.0	1,363	153	24,835	8.91
9	柏木	大不動字柏木地区	3.0	4,730	249	36,130	19.00
10	第1大平	滝沢字上指久保地区	3.6	2,300	455	63,812	5.05
11	長下	米田字長下地区	3.0	2,538	137	24,591	18.53
12	森ノ越	米田字森ノ越地区	3.0	2,610	110	14,615	23.73
13	一本松	米田字山日向地区	4.0	1,021	20	3,524	51.05
14	小増沢	深持字若狭地区	3.6	3,146	138	20,730	22.80
15	深持	深持字梅山地区	3.6	3,840	277	34,365	13.86
16	第2高森山	深持字梅家ノ下地区	4.0	1,081	76	11,638	14.22
17	第1梅山	深持字梅山地区	3.0	621	25	4,067	24.84
18	第2梅山	深持字梅山地区	3.0	512	13	2,153	39.38
19	上田唐松	深持字梅山地区	5.0	4,693	323	62,601	14.53
20	芦沢梅	深持字松森地区	6.0	4,012	272	50,706	14.75
21	立石	沢田字栃ノ台地区	3.6	3,863	63	7,955	61.32
22	館	沢田字沢田地区	3.6	680	14	3,119	48.57
23	沼ノ台	奥瀬字栃久保地区	4.0	6,490	398	83,785	16.31

路線数	路線名	地 区	幅員 (m)	延長 (m)	利用区域		密度 (m/ha)
					面積 (ha)	蓄積 (m <sup>3</sup> )	
24	黄瀬	奥瀬字黄瀬地区	3.6~4.0	12,180	518	44,555	23.51
25	松見	奥瀬字黄瀬地区	3.6	3,875	103	5,244	37.62
26	片浏川	奥瀬字仙ノ沢地区	4.0	4,150	338	70,558	12.28
27	熊ノ沢	奥瀬字栃久保地区	3.6	1,200	185	26,707	6.49
28	大真木	奥瀬字仙ノ沢地区	3.6	384	125	16,105	3.07
29	色内	奥瀬字北向地区	4.0	5,399	558	98,017	9.68
30	猿倉	奥瀬字仙ノ沢地区	4.0	3,380	275	40,806	12.29
31	高真木	奥瀬字高真木地区	4.0	2,000	63	5,310	31.75
32	第2高真木	奥瀬字仙ノ沢地区	4.0	1,975	44	5,432	44.89
33	中里川目	法量字相ノ窪地区	4.0	5,000	645	47,930	7.75
34	土筆森	法量字相ノ窪地区	4.0	1,180	150	7,313	7.87
35	赤飯平	法量字相ノ窪地区	4.0	400	70	4,510	5.71
36	九平大	法量字焼山地区	3.6	608	166	15,177	3.66
37	法両	法量字有備地区	3.6	1,136	75	4,213	15.15
38	湯ノ台	法量字焼山地区	4.0	2,940	250	48,587	11.76
39	西の沢	法量字林ノ上地区	4.0	3,371	192	25,807	17.56
40	長根	法量字相ノ窪地区	4.0	3,250	115	11,808	28.26
41	第3長根	法量字相ノ窪地区	4.0	2,000	329	22,266	6.08
42	第2長根	法量字相ノ窪地区	4.0	7,617	567	57,017	13.43
43	林ノ上	法量字林ノ上地区	4.0	5,912	302	26,974	19.58
44	段ノ台	法量字川口平地区	4.0	1,542	47	4,529	32.81
45	第4長根	法量字相ノ窪地区	4.0	1,347	50	7,256	26.94
46	川台	法量字川台平地区	4.0	3,913	146	17,894	26.80
47	有備	法量字有備地区	4.0	1,164	51	6,831	22.82

路線名	路線名	地 区	幅員 (m)	延長 (m)	利用区域		密度 (m/ha)
					面積 (ha)	蓄積 (m <sup>3</sup> )	
48	山屋	法量字山屋地区	4.0	1,868	87	10,394	21.47
49	長沢	法量字長沢地区	4.0	1,973	65	8,669	30.35
50	小倉	法量字小倉川原地区	4.0	1,751	39	4,847	44.90
51	滝ノ沢	法量字滝ノ沢地区	4.0	1,633	35	6,100	46.66
	合計	-	-	140,906	9,179	1,228,523	-

農林畜産課調べ

## (2) 林道施設の長寿命化について

林道施設の補修・更新等を効果的に推進するため、林野庁で策定した「林野庁インフラ長寿命化計画」に基づき、令和2年度末までに林道橋の点検を実施し、令和3年1月に「十和田市林道施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定しました。

この計画に基づき、林道施設の長寿命化対策として直近判定レベルIV（緊急措置段階）と判定された「小増沢線4号橋」の補修を予定しています。

また、令和4年度は定期点検を9橋実施予定しています。

### 【橋梁定期点検事業】

(単位:千円)

年度	点検橋梁数	活用した補助事業名	事業費 (予算額)	負担区分	
				県	市
H30	8	青森県合板・製材・集成材 国際競争力強化対策事業	3,024	3,000	24
R1	14	青森県次世代木材・供給システム構築事業	5,500	5,000	500

農林畜産課調べ

### 十和田市林道橋点検結果一覧表

管理番号	橋梁名	路線名	橋梁区分	架設年次 (西暦)	橋長 (m)	全幅員 (m)	径間数 (径間)	点検実施年度	直近判定
1	大畑線1号橋	大畑線	一般管理型	1960	9.5	4.0	1	R1	Ⅱ
2	大畑線2号橋	大畑線	一般管理型	1961	6.3	4.1	1	R1	Ⅱ
3	蔭ヶ沢線1号橋	蔭ヶ沢線	一般管理型	1968	4.0	4.1	1	R1	Ⅱ
4	柏木線1号橋	柏木線	一般管理型	1955	5.1	3.9	1	R1	Ⅱ
5	小増沢線1号橋	小増沢線	一般管理型	1967	10.4	4.3	1	R1	Ⅲ
6	小増沢線2号橋	小増沢線	一般管理型	1967	10.4	4.3	1	R1	Ⅲ
7	小増沢線3号橋	小増沢線	一般管理型	1967	10.4	4.3	1	R1	Ⅲ
8	小増沢線4号橋	小増沢線	一般管理型	1967	10.4	4.3	1	R1	Ⅳ
9	片淵川線1号橋	片淵川線	一般管理型	1952	6.0	4.3	1	R1	Ⅲ
10	片淵川線2号橋	片淵川線	一般管理型	1952	8.1	4.3	1	R1	Ⅲ
11	片淵川線3号橋	片淵川線	一般管理型	1952	8.0	4.3	1	R1	Ⅲ
12	片淵川線4号橋	片淵川線	一般管理型	1952	6.0	4.3	1	R1	Ⅲ
13	片淵川線5号橋	片淵川線	一般管理型	1953	6.0	4.4	1	H30	Ⅲ
14	片淵川線6号橋	片淵川線	一般管理型	1953	7.0	4.2	1	H30	Ⅲ
15	片淵川線7号橋	片淵川線	一般管理型	1953	7.0	4.3	1	H30	Ⅲ
16	片淵川線8号橋	片淵川線	一般管理型	1954	6.1	4.3	1	H30	Ⅲ
17	片淵川線9号橋	片淵川線	一般管理型	1954	7.0	4.4	1	H30	Ⅲ
18	色内線1号橋	色内線	一般管理型	1972	10.4	4.7	1	R1	Ⅱ
19	湯ノ台線1号橋	湯ノ台線	一般管理型	1970	12.4	4.8	1	R1	Ⅲ
20	西の沢線1号橋	西の沢線	予防保全型	1972	22.5	4.8	1	H30	Ⅱ
21	長根線1号橋	長根線	予防保全型	1989	16.5	4.7	1	H30	Ⅲ
22	第2長根橋	第2長根線	予防保全型	1984	17.5	5.0	1	H30	Ⅱ
23	舘線1号橋	舘線	一般管理型	1969	3.5	3.8	1	R1	Ⅱ
24	深持線1号橋	深持線	一般管理型	1969	3.2	4.4	1	R1	Ⅱ

#### ■ 橋梁区分及び判定区分（林野庁）

予防保全型： 橋長15m以上の橋梁及び跨線橋や跨道橋など、常に健全性を確保する必要がある橋梁。

一般管理型： 橋長15m未満の小規模な橋梁。

判定	区分	状態
直近判定Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
直近判定Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
直近判定Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
直近判定Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

## 個別施設計画（一部抜粋）

管理 番号	路線名	橋梁名	計画内容					優先度
			計画期間	内容		実施 予定時期	対策費用 (概算: 百万円)	
				分類	概要(数量)			
1	大畑線	大畑線 1号橋	R3~R12	維持	-	-	-	低
2	大畑線	大畑線 2号橋	R3~R12	維持	-	-	-	低
3	蔭ヶ沢線	蔭ヶ沢線 1号橋	R3~R12	維持	-	-	-	低
4	柏木線	柏木線 1号橋	R3~R12	維持	-	-	-	低
5	小増沢線	小増沢線 1号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R4	27.6	中
6	小増沢線	小増沢線 2号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R5	28.7	中
7	小増沢線	小増沢線 3号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R6	29.7	中
8	小増沢線	小増沢線 4号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R3	43.7	高
9	片淵川線	片淵川線 1号橋	R3~R12	更新	BOX カルバート	R9	25.6	中
10	片淵川線	片淵川線 2号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R10	19.9	中
11	片淵川線	片淵川線 3号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R11	16.4	中
12	片淵川線	片淵川線 4号橋	R3~R12	維持	-	-	-	中
13	片淵川線	片淵川線 5号橋	R3~R12	維持	-	-	-	中
14	片淵川線	片淵川線 6号橋	R3~R12	維持	-	-	-	低
15	片淵川線	片淵川線 7号橋	R3~R12	維持	-	-	-	低
16	片淵川線	片淵川線 8号橋	R3~R12	維持	-	-	-	低
17	片淵川線	片淵川線 9号橋	R3~R12	更新	BOX カルバート	R12	25.6	中
18	色内線	色内線 1号橋	R3~R12	維持	-	-	-	低
19	湯ノ台線	湯ノ台線 1号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R8	25.2	中
20	西の沢線	西の沢線 1号橋	R3~R12	維持	-	-	-	低
21	長根線	長根線 1号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R7	25.1	中
22	第2長根線	第2長根橋	R3~R12	維持	-	-	-	低
23	館線	館線 1号橋	R3~R12	維持	-	-	-	低

## 鳥獣被害対策



米田地区で捕獲されたアライグマ

## VII 鳥獣被害対策

### 1 鳥獣被害対策

平成 21 年度から 3 年ごとに「十和田市鳥獣被害防止計画」を作成し、農作物等への鳥獣被害対策を行っています。

平成 29 年度には「十和田市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、実施隊員を中心に被害の防止・軽減に努めています。実施隊員は、市の非常勤職員として人的被害防止等の職責を担うため、銃器を取り扱う技術の向上や、狩猟及び野生鳥獣に対する知識等の習得に積極的に努めています。

また、令和 2 年 8 月に作成した「十和田市有害鳥獣対策マニュアル（獣種別）」に基づき、県や警察等の関係機関との情報共有、連携のもと対応していきます。

#### ■ツキノワグマ

農作物被害等の状況（被害区域・被害発生時期など）を勘案し、箱わなによる確実な捕獲に取り組んでいます。また近年、その出没範囲が拡大し住宅街で目撃されるケースも発生していることから、必要に応じて人的被害防止のため銃器を用いた緊急的な捕獲も実施します。

#### ■カラス、カワウ、カモ類、サギ類

奥入瀬川流域の広範囲にかけて、放流した稚魚等が食害を受けているため、銃器による捕獲を実施しています。

#### ■アライグマ

令和 2 年度に農家から自家消費作物の被害情報があったことから、箱わなを設置し捕獲を実施しました。令和 3 年度は、前年度と比較し約 2 倍の 51 頭が捕獲されました。設置したセンサーカメラには未だ多数のアライグマが撮影されていることから、今後も積極的な捕獲を実施します。

#### ■ニホンジカ

令和 2 年度に田植え時期の水稲被害及びにんにく畑のマルチシートの穴開け被害が初めて確認され、銃器による捕獲を実施しました。令和 3 年度も引き続き捕獲を実施しましたが、実際の捕獲には至りませんでした。今後も目撃情報の収集やセンサーカメラの設置を行い、農作物被害等の情報収集に努めるとともに、積極的な捕獲を実施します。

#### ■イノシシ

目撃件数が増加しており、農作物被害も発生しているため、引き続き目撃情報やセンサーカメラによる撮影等の情報収集及び市民への広報活動に努め、農作物等の被害状況に応じて箱わなやくりわなによる捕獲を実施します。

#### ■ニホンザル

目撃や農作物被害等は少ないものの、人的被害も危惧されることから、引き続き情報収集及び市民への広報活動に努め、農作物等の被害状況に応じて箱わなによる捕獲を実施します。



### (1) 有害鳥獣対策事業

鳥獣保護管理法及び鳥獣被害防止特措法に基づき、農林水産業及び人的被害等の防止・軽減を図るため、鳥獣被害対策実施隊による箱わなの設置や猟銃による有害鳥獣の捕獲を実施します。

○有害鳥獣の目撃件数

(単位：件)

鳥獣種名	H28	H29	H30	R1	R2	R3
ツキノワグマ	56	37	41	30	34	22
ニホンジカ	9	22	25	52	52	39
イノシシ	—	—	1	1	1	21
ニホンザル	3	1	15	1	1	1
合計	68	60	82	84	88	83

農林畜産課調べ

○ツキノワグマによる食害件数

(単位：件)

被害作物の種類	H28	H29	H30	R1	R2	R3
デントコーン	3	2	2	5	—	4
スイートコーン	—	2	4	—	—	—
ハチミツ	—	3	1	2	1	—
プラム	2	—	1	—	—	—
トウモロコシ	3	—	—	—	—	—
桃	2	1	—	3	—	—
リンゴ	—	1	—	—	—	—
ブルーベリー	—	—	2	1	—	1
その他	—	—	2	—	3	—
合計	10	9	12	11	4	5

農林畜産課調べ

## ○有害鳥獣捕獲業務の捕獲実績

(単位：件・頭・羽)

年度	鳥獣種名	許可件数	捕獲実績	猟友会・実施隊による捕獲実績
H27	ツキノワグマ	8	2	2
	カラス	11	572	45
	カワウ等	2	132	132
	合計	21	706	278
H28	ツキノワグマ	8	4	4
	カラス	11	350	2
	カワウ等	1	12	12
	合計	20	366	18
H29	ツキノワグマ	8	5	5
	カラス	15	714	52
	カワウ等	4	86	86
	合計	27	805	143
H30	ツキノワグマ	17	17	17
	カラス	12	379	41
	カワウ等	3	125	125
	合計	32	521	183
R1	ツキノワグマ	12	18	18
	カラス	12	249	5
	カワウ等	1	42	42
	合計	25	309	65
R2	ツキノワグマ	8	24	24
	カラス	12	142	2
	カワウ等	2	35	35
	アライグマ等	7	31	31
	ニホンジカ	2	—	—
	合計	29	232	92
R3	ツキノワグマ	6	16	16
	カラス	5	32	2
	カワウ等	2	23	23
	アライグマ	3	54	54
	ニホンジカ	6	—	—
	イノシン	9	—	—
	合計	22	125	95

農林畜産課調べ

※許可件数については、1度に複数種類の鳥獣を許可している場合があります。

## (2) 有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業

鳥獣被害対策実施隊の隊員数の減少と高齢化対策として、新たな捕獲従事者を確保するため、平成30年から、狩猟に必要な狩猟免許や銃の所持許可証の取得に要する費用等を補助し、有害鳥獣捕獲従事者の育成に努めています。

### 主な要件について

- ・市内に住所を有する50歳以下の者
- ・第一種銃猟免許または銃の所持許可証、若しくはわな猟免許を取得した者
- ・青森県猟友会十和田市支部に加入し、5年以上継続して捕獲に取り組める者

### ○補助対象者数

(単位：人)

年度	H30	R1	R2	R3
補助対象者数	1	1	1	0

農林畜産課調べ

### ○実施隊の隊員数と平均年齢

(単位：人・歳)

年度	総隊員数			平均年齢
		猟友会	市職員	
H29	72	68	4	64.3
H30	70	66	4	65.4
R1	66	62	4	66.4
R2	63	58	5	65.5
R3	63	58	5	65.9

農林畜産課調べ

※平均年齢は猟友会所属の実施隊員の平均年齢



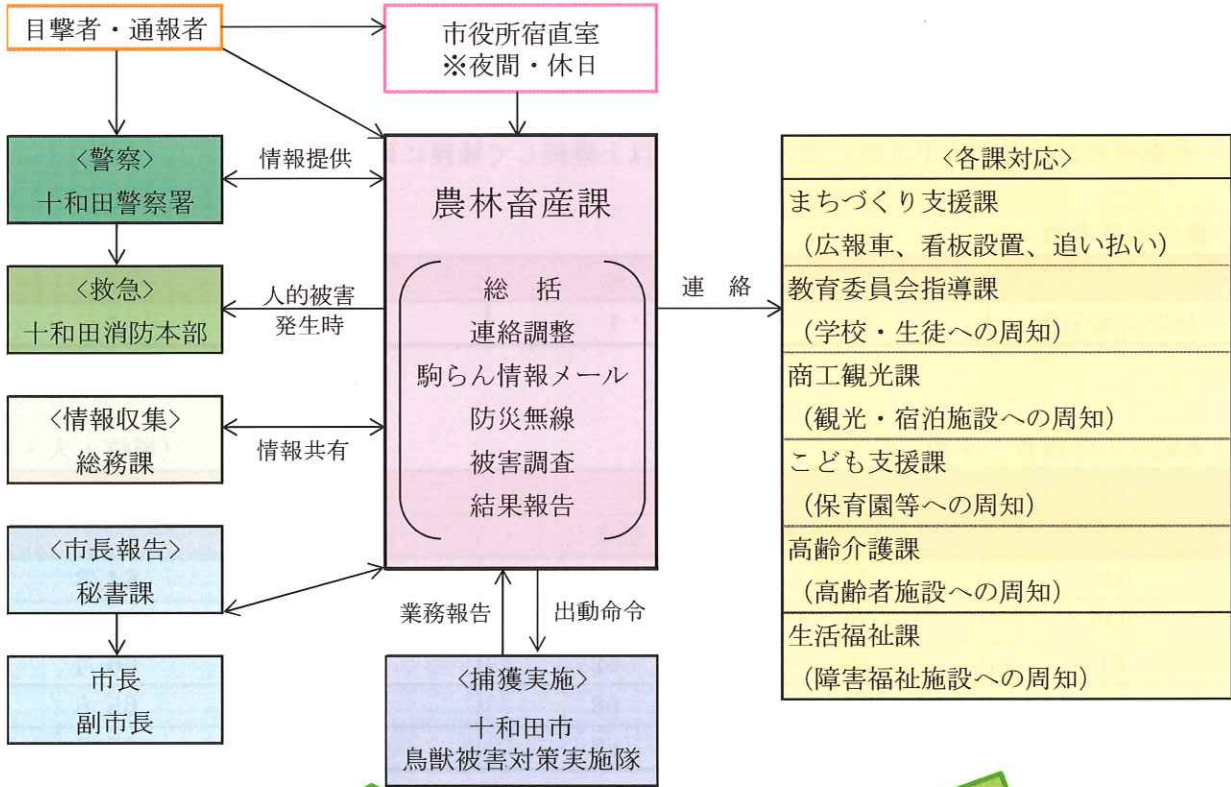
奥瀬地区で撮影されたニホンジカ



奥瀬地区で撮影されたイノシシの親子

○出没時の対応については以下のフロー図によって迅速に対応できる体制を整えています。

## 十和田市有害鳥獣対策フロー図



## 水産業の振興



アユ放流の様子

## VIII 水産業の振興

### 1 水産業の変遷

当市は、南祖坊の伝説が残る神秘の湖「十和田湖」や、四季の変化に富む「奥入瀬川」を始めとした、豊かな水資源を有しています。

十和田湖は約 20 万年前の火山活動による陥没に雨水が溜まってできたカルデラ湖で、周囲の長さ約 46km、最深部の水深は約 327m で日本 3 位の深さがあります。以前は、銚子大滝に阻まれてしまい、魚が生息しないと言われていました。しかし、明治時代に和井内貞行氏によるヒメマスの子魚の放流が成功して以来、ふ化・放流事業が行われています。平成 27 年 1 月には、十和田湖で捕れたヒメマスが「十和田湖ひめマス」として地域団体商標に登録され、地域ブランドとして認められました。朝に水揚げされた十和田湖ひめマスは、新鮮なうちに出荷されます。

十和田湖から唯一流れ出る奥入瀬川のうち、子ノ口から焼山までの約 14km は「奥入瀬溪流」と呼ばれ、特別名勝、天然記念物として指定・保護されており、自然を身近に感じられる観光地として高い人気を誇っています。その奥入瀬溪流を始端とする奥入瀬川と支流の河川（以下、奥入瀬川流域）は、自然がもたらす生物の多様性により、人々の生活を支えています。

### 2 水産振興対策

十和田湖においては、漁業団体によりヒメマスの回帰性を利用した放流事業や、湖の清掃活動が行われています。

また、さまざまな魚種が生息する奥入瀬川流域は、遊漁者による釣りも盛んに行われており、その誘客や水産資源保護の観点から、イワナ・ヤマメ等の稚魚の放流が実施されています。

市では、2 漁協が行う稚魚の放流事業に対して補助を行っています。

#### (1) 内水面漁業振興対策事業

市では、魚類の生息数を確保することにより、資源管理や遊漁者の誘客、地域活性化効果が期待されることから、奥入瀬川漁業協同組合、十和田湖増殖漁業協同組合が行う放流事業に対し補助します。

○内水面漁業振興対策事業実績

(単位：千円)

漁協名	放流魚種	補助金額
奥入瀬川漁業協同組合	イワナ・ヤマメ等	463
十和田湖増殖漁業協同組合	ヒメマス	136

農林畜産課調べ

○奥入瀬川流域における稚魚の放流尾数実績

(単位：千尾)

年度	奥入瀬川への放流尾数			十和田湖への放流尾数	合計
	イワナ	ヤマメ	アユ等	ヒメマス	
H28	51	51	86	700	888
H29	28	70	85	700	883
H30	20	183	101	700	1,004
R1	14	68	90	700	872
R2	18	109	90	700	917
R3	16	76	95	700	887

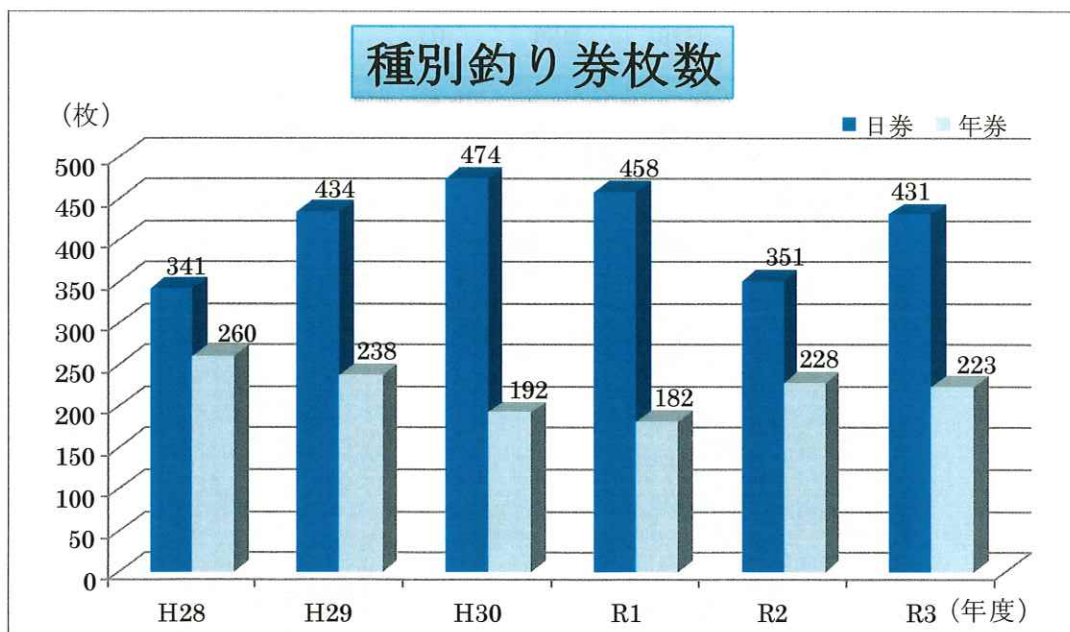
参考：奥入瀬川漁業協同組合調べ

○奥入瀬川における遊漁者数

(単位：人)

年度	奥入瀬川				
	釣り券		サクラマス		鳶沼
	日券	年券	日券	年券	日券
H28	341	260	12	23	26
H29	434	238	24	19	38
H30	474	192	22	26	19
R1	458	182	43	31	4
R2	351	228	33	44	12
R3	431	223	20	55	10

参考：奥入瀬川漁業協同組合調べ

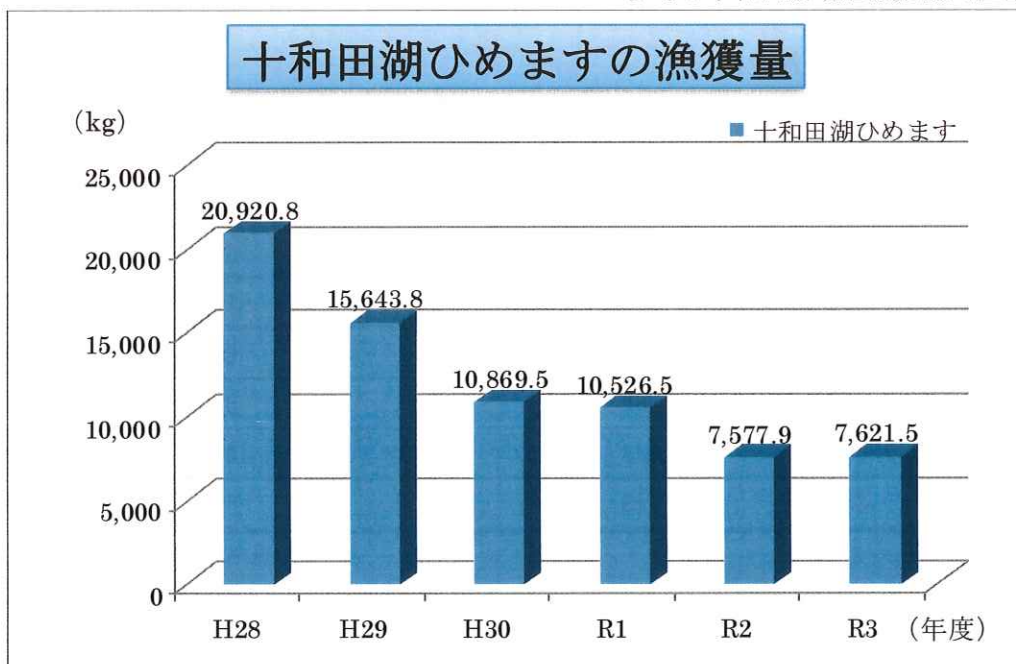


参考：奥入瀬川漁業協同組合調べ

○十和田湖における漁獲量及び遊漁者数

年度	漁獲量 (kg)		遊漁者数 (人)		
	十和田湖 ひめます	ワカサギ	十和田湖ひめます		
			船釣り	岸釣り	合計
H28	20,921.8	13,805.9	1,871	3,089	4,960
H29	15,643.8	15,832.3	1,794	4,095	5,889
H30	10,869.5	63,215.5	1,487	3,263	4,750
R1	10,526.5	9,787.8	1,492	4,019	5,511
R2	7,577.9	20,169.0	1,307	3,220	4,527
R3	7,621.5	5,058.4	1,338	2,470	3,808

参考：十和田湖増殖漁業協同組合調べ



参考：十和田湖増殖漁業協同組合調べ



放流するアユの稚魚



## とわだ産品の販売推進



青森テレビ「わっち」出演（生放送） とわだの逸品応援キャンペーン PR  
（場所：青森県観光物産館アスパム 日時：令和3年8月30日）

## IX とわだ産品の販売推進

当市の農林水産物の品質の良さを知ってもらおうとともに、より多くの消費者から評価される産地づくりを推進します。そのため、平成 29 年度に十和田市農畜産物等総合販売推進方針を制定するとともに、第 2 期とわだ産品販売戦略実践プランを策定し、各種事業を展開することとしております。

### 1 新規販路の開拓

#### (1) 物産展・商談会出展

物産展や展示商談会を通じ、全国のバイヤーにとわだ産品を売り込み、販路拡大を図ります。

○物産展・商談会出展数実績

(単位：団体)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
出展事業者数	100	110	118	89	14	23
取引契約に至る事業者数	3	5	8	6	1	16

とわだ産品販売戦略課調べ

#### (2) 産地招へい事業

産地招へいを通じ、レストランシェフや首都圏バイヤーにとわだ産品を売り込み、販路拡大を図ります。

○産地招へい事業の参加者実績

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
参加者数	11	11	13	15	8	4

とわだ産品販売戦略課調べ

#### (3) 首都圏飲食店等への販路拡大

トップセールスなどにより、積極的な売り込み展開し、とわだ産品の販路拡大を図ります。

○首都圏飲食店等の青果取扱高

(単位：千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
販売額 ((株)産直とわだ)	23,000	20,500	19,850	18,825	18,958	18,189

とわだ産品販売戦略課調べ

## 2 とわだ産品の創出・地産地消の推進

### (1) ブランド化農産物の販売

にんにく・ながいも・ごぼう・ねぎの主要4野菜や十和田湖ひめますなどのブランドイメージを保全強化するとともに、産地間競争力を高め、販売拡大を図ります。

○ブランド化農産物の販売額実績

(単位：千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農産物販売額 (㈱産直とわだ)	270,000	250,000	250,000	250,000	230,000	210,000
十和田湖ひめます 販売額	33,590	32,030	21,000	19,000	14,400	16,050
ガーリックポーク 販売額	600,000	600,000	560,000	540,000	590,000	510,000

とわだ産品販売戦略課調べ

### (2) とわだの逸品開発事業

地域の魅力ある一次産品を活用した、満足度の高いこだわりのある商品づくりを推進します。

○とわだの逸品開発事業の実績

(単位：団体、品、千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
活用事業者数	10	6	5	8	5	8
とわだの逸品 開発数	16	20	11	37	15	14
販売額	81,750	137,800	125,990	133,770	156,030	222,850

とわだ産品販売戦略課調べ



令和3年度 とわだの逸品開発事業お披露目会

### (3) 学校給食への十和田産食材提供

学校給食センターや農業関係団体との連携・協力のもと、学校給食への地元食材の活用を推進します。

○学校給食の十和田・六戸産食材使用品目割合 (単位：%)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
割合	21.9	18.3	29.7	43.8	44.1	44.4

とわだ産品販売戦略課調べ

### (4) 産地直売施設との連携強化

地産地消の拠点となる産地直売施設と連携強化を図り、販売促進に向けた取組みを推進します。

○道の駅入込客数、販売額実績 (単位：千人、百万円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
道の駅入込客数	870	856	861	833	639	587
道の駅販売額	550	540	563	573	491	431

※道の駅とわだ、道の駅奥入瀬の合計数

とわだ産品販売戦略課調べ

### (5) 農商工連携・6次産業化促進支援事業

地域の農林水産物を利用した食品開発などによる差別化の図れる価値の高い加工品づくりを推進します。

○商品開発数実績 (単位：品)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農商工連携商品数	6	4	6	25	11	7
6次産業化商品数	3	2	3	1	1	5

とわだ産品販売戦略課調べ

## 3 情報戦略の展開

### (1) インターネットによる情報発信

とわだ産品を広く周知するため、ホームページ、フェイスブックなどを活用した効果的な情報発信を図ります。

○情報提供件数実績 (単位：件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
フェイスブック 情報提供件数	171	156	208	242	203	124

とわだ産品販売戦略課調べ

## (2) サンプル食材提供

十和田産食材の情報を提供し、サンプル食材として実際に活用してもらうことで良さを実感してもらい、その後の取引につなげています。

○サンプル食材提供件数実績

(単位：件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
サンプル提供件数	98	110	72	92	171	176

とわだ産品販売戦略課調べ

## (3) 各種イベント参加

観光事業などとの連携により、各種イベントの開催において豊富なとわだ産品を紹介し、販路拡大活動を展開します。

○ イベント参加数実績

(単位：件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
各種イベント参加数	12	10	7	11	2	5

とわだ産品販売戦略課調べ

## (4) 全国メディア露出

テレビ、新聞など多様なマスメディアを活用し、全国的知名度の向上を目指した宣伝活動を行います。

○全国メディアへの露出件数実績

(単位：件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国系メディア露出件数	23	20	22	23	23	21

とわだ産品販売戦略課調べ



コロナ交付金活用 おいしい十和田インスタグラムでPR 動画配信

#### 4 グリーンツーリズムの推進

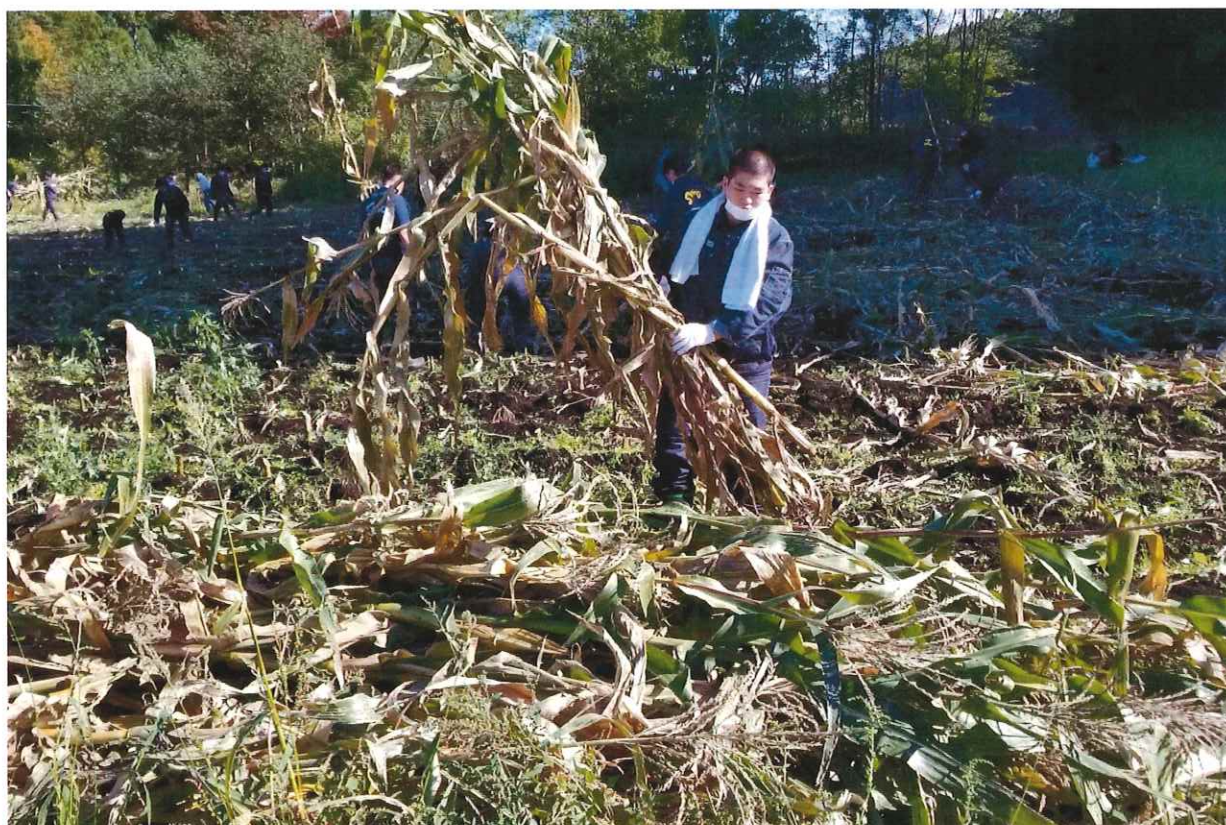
豊かな農文化や農作業体験を生かしたグリーンツーリズムの取組みを推進します。

○農家民泊・農業体験参加者数実績

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農家民泊・農業体験参加者数	228	178	369	386	112	5

とわだ産品販売戦略課調べ



三本木農業高等学校・三本木農業恵拓高等学校植物科学科1・2年生による  
きみがらスリッパ・デントコーンの収穫  
(場所：十和田市大字米田字笹畑 日時：令和3年10月19日)

## その他の活動



十和田市農林部/おいしい十和田

地域団体



いいね!

Facebook 「十和田市農林部・おいしい十和田」

## X その他の活動

### 1 食と農に関する情報発信

当市の食と農についてもっと知ってもらうため、市ホームページ、facebook（フェイスブック）、YouTube（ユーチューブ）、Instagram（インスタグラム）にて十和田市産品や農業関連ニュースのほか新規就農者の声、注意情報などを発信しています。

○十和田市のホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp>



○十和田市農林商工部公式SNSホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/kanko/tokusan/oishii/oishiitowadasns.html>



○facebook：「十和田市農林部／おいしい十和田」

<https://m.facebook.com/towadasanpinhanbaisenryakuka/>

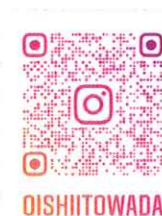


○YouTube [十和田市農林部]

<https://www.youtube.com/channel/UCH6zk-gmVd6DEImPvX2mVfg>



○Instagram「青森県十和田市農林商工部公式アカウント @oishiitowada」





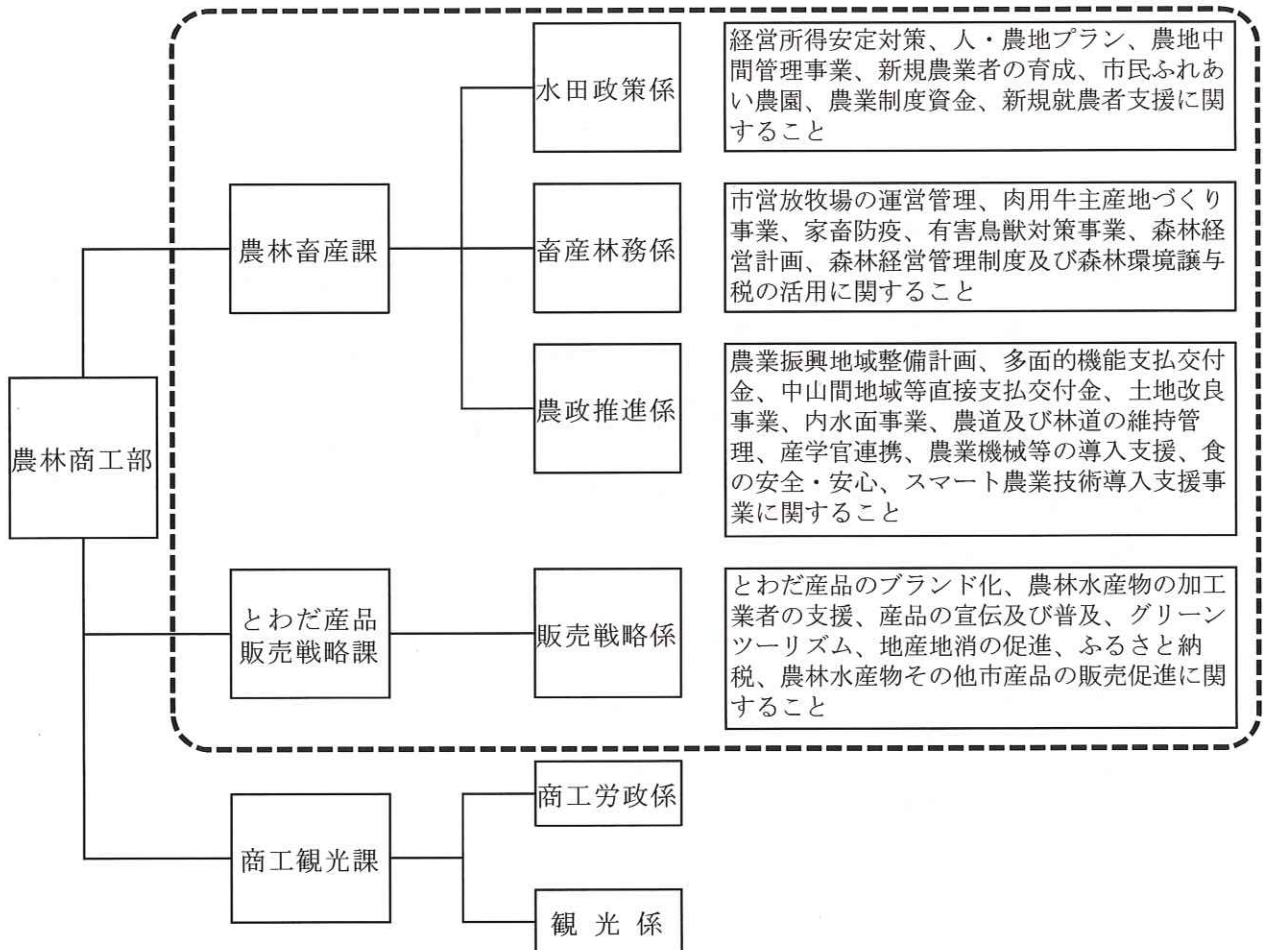
## 農林商工部の事務分掌



イオンスタイル板橋 青森県フェアトップセールス

## X 農林商工部の事務分掌

### 農林水産業関係



#### ○職員の内訳

農林畜産課			
課長	1人	主事	6人
課長補佐	2人	会計年度任用職員	3人
係長	2人	十和田市地域農業再生協議会職員	5人
主幹	1人		
主査	6人		
		合計	26人

とわだ産品販売戦略課	
課長	1人
課長補佐	1人
係長	1人
主事	4人
会計年度任用職員	1人
合計	8人





## 十和田市農林商工部

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

### 農林畜産課

農政推進係 TEL 0176-51-6736  
 水田政策係 TEL 0176-51-6742  
 畜産林務係 TEL 0176-51-6745

### とわだ産品販売戦略課

販売戦略係 TEL 0176-51-6743

### 商工観光課

商工労政係 TEL 0176-51-6773  
 観光係 TEL 0176-51-6771

農林畜産課・とわだ産品販売戦略課 FAX 0176-22-9399

商 工 観 光 課 FAX 0176-22-9799